

(5)添付資料5 事業費算出内訳の根拠資料【5】

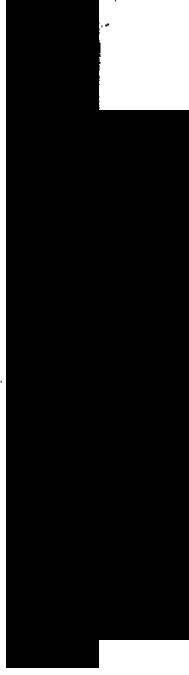
事業費算出内訳

事業区分	費用区分	員数	単価	金額	備考
ごみ処理	委託料		円	円	
	被災家屋等解体				
	内訳				
	管理・現地調査業務費	1式		4,246,000	
	公費解体	2件		7,454,334	公費解体①～②
自費解体	3件		6,423,928	自費解体①～③	
	積込・分別、運搬費	1式		1,050,390	
	合計			19,174,652	

御 見 積 書

令和2年1月7日

市 長 殿



見積金額 円 3,223,000

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円293,000)

作業名称 被災家屋等解体・撤去管理(事務支援)業務
(管理業務 3ヶ月)

所 在 市 内

作業内訳書

項目	名称	規格	単価	数量	単価	金額	備考
直接人件費							
管理業務						2,936,280	①=②+③+④
	打合せ協議	主任技術者	月	3.0	47,500	142,500	② 第1号内訳明細書
	指揮・監督	管理技術者	月	3.0	39,100	117,300	③ 第1号内訳明細書
	業務担当者	庁舎内作業	月	3.0	892,160	2,676,480	④ 第1号内訳明細書
合計						2,930,000	⑤=① 千円以下切り捨て
消費税等相当額		10%	式	1.0		293,000	⑥=①×0.1
総合計						3,223,000	⑦=①+⑥

第1号内訳明細書

(1ヶ月当たり)

打合せ協議	職種	直接人件費				合計	
		技術長	主任技術	技師(A)	技師(B)		技師(C)
区分				47,500			
管理技術者				1.00			
計				47,500		1月当たり	47,500

(1ヶ月当たり)

指揮・監督	職種	直接人件費				合計	
		技術長	主任技術	技師(A)	技師(B)		技師(C)
区分					39,100		
管理技術者					1.00		
計					39,100	1月当たり	39,100

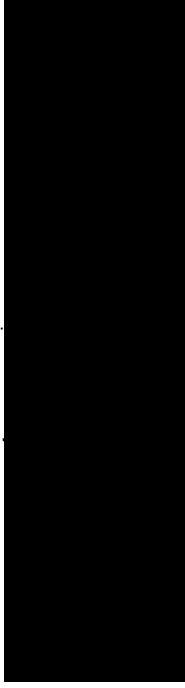
(1ヶ月当たり)

管理業務(庁舎内作業)	職種	直接人件費				合計	
		技術長	主任技術	技師(A)	技師(B)		技師(C)
区分					32,000		26,400
業務担当者					16.00		4 日 × 4 週/月
業務補助者						14.40	3.60 日 × 4 週/月
計					512,000	380,160	892,160 1月当たり

御見積書

令和2年1月7日

市長 殿



見積金額 ￥ 1,287,000 1,023,000
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥117,000)
93,000

作業名称 被災家屋等解体・撤去処理に係る現地調査業務
(公費解体 3 件、償還 3 件)

所在 市内

公費解体件数の変更に伴う減額

作業内訳書

項目	名称	規格	単価	数量	単価	金額	備考
直接人件費						931,257	①=②+③+④+⑤+⑥+⑦
現地調査等	現地事前調査	公費解体	件	2	78,341	156,682	②第1号内訳明細書
	作図・解体費算定等	公費解体	件	2	31,920	63,840	③第1号内訳明細書
	資料審査・解体費算定等	償還	件	3	84,300	252,900	④第2号内訳明細書
	現地立会	公費解体	件	2	65,405	130,810	⑤第1号内訳明細書
	完了調査	公費解体	件	2	65,405	130,810	⑥第1号内訳明細書
	"	償還	件	3	65,405	196,215	⑦第2号内訳明細書
合計						930,000	⑧=① 千円以下切捨て
消費税等相当額		10%	式	1		93,000	⑨=⑧×0.1
総合計						1,023,000	⑩=⑧+⑨

1,023,000

第1号内訳明細書

現地事前調査(公費解体)
(100件当たり)

職種	直接人件費				合計	備考
	技術長	主任技術	技師(A)	技師(B)		
区分				39,100	32,000	26,400
現地事前調査				51.00	100.00	100.00
計				1,994,100	3,200,000	2,640,000
※申請者と現地立会、解体家屋の現地調査						
合計						
7,834,100						
1件当たり						
78,341						

作図・解体費算定等(公費解体)
(100件当たり)

職種	直接人件費				合計	備考
	技術長	主任技術	技師(A)	技師(B)		
区分					32,000	26,400
作図・解体費算定等					75.00	30.00
計					2,400,000	792,000
※調査資料に基づく作図、解体費算定、関係資料作成						
合計						
3,192,000						
1件当たり						
31,920						

現地立会(公費解体)
(100件当たり)

職種	直接人件費				合計	備考
	技術長	主任技術	技師(A)	技師(B)		
区分				39,100	32,000	26,400
現地立会				51.00	100.00	51.00
計				1,994,100	3,200,000	1,346,400
※解体業者と現地立会、作業範囲の確認・説明等						
合計						
6,540,500						
1件当たり						
65,405						

完了調査(公費解体)
(100件当たり)

職種	直接人件費				合計	備考
	技術長	主任技術	技師(A)	技師(B)		
区分				39,100	32,000	26,400
完了調査				51.00	100.00	51.00
計				1,994,100	3,200,000	1,346,400
※申請者、解体業者と現地立会・完了確認等						
合計						
6,540,500						
1件当たり						
65,405						

第2号内訳明細書

作図・解体費算定等(償還)

(100件当たり)

区分	職種	直接人件費					合計	備考	
		技術長	主任技術	技師(A)	技師(B)	技師(C)			技術員
資料審査・解体費算定等					39,100	32,000			
					100.00	100.00			
	計				3,910,000	3,200,000	8,430,000		
※申請資料の審査、チェック、公費解体費の算定、関係資料作成								合計	8,430,000
								1件当たり	84,300

完了調査(償還)

(100件当たり)

区分	職種	直接人件費					合計	備考	
		技術長	主任技術	技師(A)	技師(B)	技師(C)			技術員
完了調査					39,100	32,000			
					51.00	100.00			
	計				1,994,100	3,200,000	6,540,500		
※申請者と現地立会・完了確認等								合計	6,540,500
								1件当たり	65,405

公開用

積算基準

(設計単価編)

令和元年10月1日

県

単価名称	地区名称	規格	単位	011001 設計単価
滞向日額旅費(60日以上) 職種区分A			日	6,805
滞向日額旅費(60日以上) 職種区分B			日	6,805
滞向日額旅費(60日以上) 職種区分C			日	5,490
機械設備製作工			人	24,600
機械設備据付工			人	21,800
主任技術者			人	68,800
理事・技師長			人	63,500
主任技師			人	53,800
技師(A)			人	47,500
技師(B)			人	39,100
技師(C)			人	32,000
技術員			人	26,400
測量主任技師			人	43,500
測量技師			人	37,600
測量技師補			人	29,500
測量助手			人	29,400
測量補助員			人	23,100
操縦士			人	50,800
整備士			人	37,800
撮影士			人	35,400
撮影助手			人	31,100
測量船操縦士			人	27,700
地質調査技師			人	45,400
主任地質調査員			人	34,200
地質調査員			人	24,500
主任技術者 日当			日	2,478
理事・技師長 日当			日	2,476
主任技師 日当			日	2,476
技師(A) 日当			日	2,095
技師(B) 日当			日	2,095
技師(C) 日当			日	2,095
技術員 日当			日	1,619
測量主任技師 日当			日	2,095
測量技師 日当			日	2,095
測量技師補 日当			日	1,619
測量助手 日当			日	1,619
測量補助員 日当			日	1,619
測量船操縦士 日当			日	2,095
操縦士 日当			日	2,095
整備士 日当			日	2,095
撮影士 日当			日	2,095
撮影助手 日当			日	1,619
地質調査技師 日当			日	2,095
主任地質調査員 日当			日	1,619
地質調査員 日当			日	1,619
主任技術者 宿泊料甲			泊	12,476
理事・技師長 宿泊料甲			泊	12,476
主任技師 宿泊料甲			泊	12,476
技師(A) 宿泊料甲			泊	10,380

「月号」は、月刊建設物価(Web建設物価含む)、月刊積算資料(「電子版」・「別冊」を含む)の該当号数を参照

公費解体予定一覧

No.	所有者氏名	被災場所	罹災内容	構造	面積		解体費用※ (円)
					1階 (㎡)	延床 (㎡)	
①公費解体	■■■■■	■■■■■	半壊	木造	138.83	138.83	3,171,423
②公費解体	■■■■■	■■■■■	半壊	木造	192.45	221.43	4,282,911
公費解体 合計							7,454,334

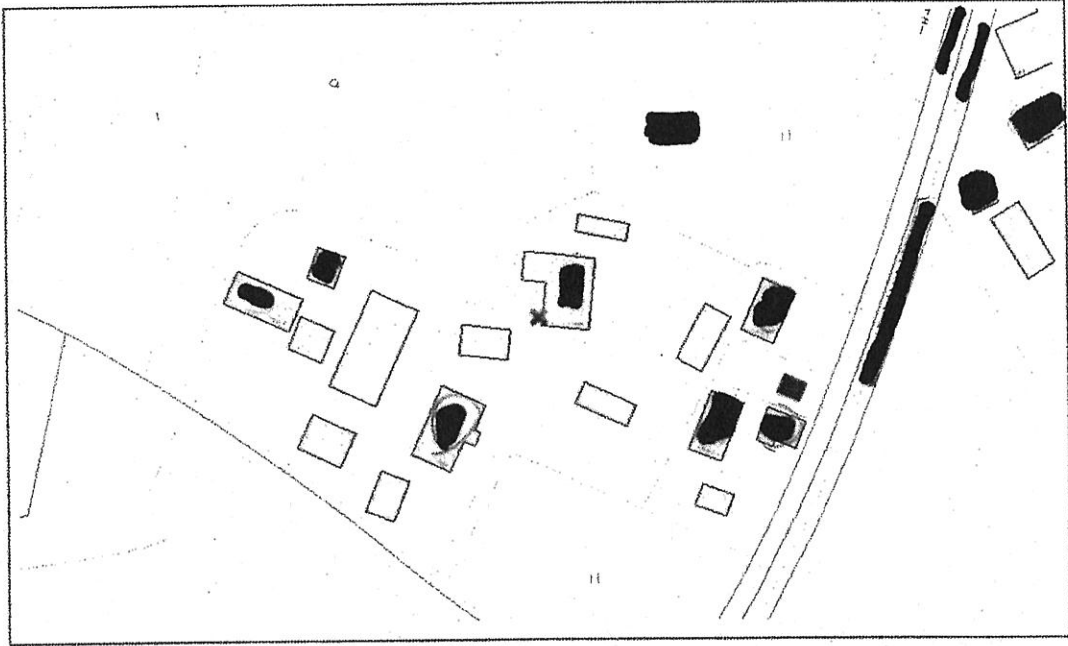
*対象予定者については、件数が少なかつたため個別に訪問し調査した。

※解体費用は、解体費、運搬費、処理費の合計

被災家屋カルテ

公費解体	①	所在地	[REDACTED]		所有者			[REDACTED]
罹災内容	半壊	構造	木造	延床面積	138.83㎡	1階床面積	138.83㎡	

見取図



被災状況



罹災証明願

令和元年 10 月 16 日

市長 様

住所
申請者 氏名
電話

下記のとおり罹災したことを証明願います。

記

1. 災害の種類	台風15号及び台風19号		
2. 罹災年月日、時間	台風15号	令和元年 9 月 9 日	時 分
	台風19号	令和元年 10 月 12 日	23 時 00 分
3. 罹災物件所在地			
4. 罹災物件の表示、ならびに損害程度			
用途	住家		
構造	木造平屋、桧板ぶき平家建	面積	138.83 m ²
罹災程度	半壊		
5. 使用目的	<input type="checkbox"/> 保険請求 <input checked="" type="checkbox"/> 災害見舞金請求 <input checked="" type="checkbox"/> 雑損控除 <input type="checkbox"/> その他()		

罹災証明書

第 987 号の 39

上記のとおり相違ありません。

令和元年 11 月 14 日

(Redacted Signature)

固定資産評価額証明書

下記のとおり相違ないことを証明します。
 © プリンターされた文字（数字）以外は、証明していません。

令和 2 年 1 月 25 日

第 8579 号 1 頁

所 又 管 理 者	住 所 氏 名	管理人名をおく 所 有 者 名	課 税 年 度
氏 名	氏 名	氏 名	令和 元 年 度

区分	所 在	地目又は種	家屋番号	構 造	地積又は床面積 ㎡	評 価 額 円	固定資産税課税標準額 円	固定資産税相当額 円	備 考
家屋		1338 居宅		木造 亜鉛メッキ鋼板ぶき 平家建 地階なし	一階 一階以外 計 119.00 0.00 119.00	129,567	*****	*****	
家屋		1338 居宅		木造 亜鉛メッキ鋼板ぶき 平家建 地階なし	一階 一階以外 計 19.83 0.00 19.83	277,041	*****	*****	昭54年建築
				以下余白					

損壊家屋等の解体費算定書

平成 31 年 4 月 4 日付け環循適発第 1904042 号で環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長から通知のあった「災害等廃棄物処理事業の取扱いについて」を参考とした。

(1) 木造家屋 上屋解体費

<算定式> 解体費 = 解体工事費 + 仮設工事費 + 諸経費 (15%)

解体工事費 = $(A \times \alpha + B \times \beta) \div 1.051 \times \text{延べ床面積}$

A : 手解体費 (円/m²)

B : 機械解体費 (円/m²)

α : 手解体の割合

β : 機械解体の割合

$\alpha + \beta = 1$

適用 1. 手解体費及び機械解体費は建設物価等による。

2. α と β の割合が不明な場合は $\alpha \leq 1/3$ とする。

A : 6,360 円 (「建築コスト情報 2020 冬 P420」による)

B : 3,910 円 (「建築コスト情報 2020 冬 P420」による)

α : 0.333

β : 0.667

∴ 1 m² 当たり解体工事費は、

$$\begin{aligned} \text{解体工事費} &= (A \times \alpha + B \times \beta) \div 1.051 \times \text{延べ床面積} \\ &= (6,360 \times 0.333 + 3,910 \times 0.667) \div 1.051 \times 1 \\ &= 4,497 \text{ 円/m}^2 \end{aligned}$$

仮設工事費

仮設工事費は、交通整理員等必要最小限の積み上げ額とすることとなり、仮設工事費は、XXXXXXXXXX 県解体工事業協同組合の実勢単価を使用する。

	共通仮設費	足場	シート	合計
木造	3,000 円	1,200 円	700 円	4,900 円

共通仮設費は仮囲シート費用のみを積算

解体費 (木造)	=	解体工事費	+	仮設工事費	+	諸経費
	=	(4,497	+	4,900)	× 1.15 = 10,806 円

※仮設・積込・諸経費含む。基礎撤去・廃棄物処分は含まない。税抜き。

(2) 木造家屋 基礎解体工事

基礎解体工事は、建築コスト情報 2020 冬 P420 の 2,530 円/m² (無筋) を引用した。

$$2,530 \text{ 円} \times 1.15 = 2,909 \text{ 円}$$

解体・はつり工事 (1), (2)

【掲載価格の解説】 <解体工事>

1. 専門工事業者による工事費（直接工事費における労務費+機械器具費（回送費含む）+諸経費）で、元請となる総合工事業者の諸経費等（共通費）は含まない。また、廃材処分費も別途とする。

2. 仮設（防音・防塵等仮囲い、足場、養生等）及び設備機器の撤去に要する費用は別途計上とする。

3. 対象建築物には地下部分がないものとし、くい処理費用は含まないものとする。

●総合工事業者の諸経費等は含まない

解体・はつり工事 (1)

名称	規格仕様	施工規模	単位	標準							
				東京	大阪	名古屋	福岡	仙台			
建築物解体											
木造建物上屋解体	住宅	手こわし解体	100	延床㎡	5,740	6,160	6,360	5,800	5,800	6,17	
"	"	手こわし併用機械解体	"	"	3,550	3,660	3,910	3,630	3,630	3,83	
"	共同住宅	手こわし解体	300	"	4,800	4,890	5,050	4,610	4,610	4,90	
"	"	手こわし併用機械解体	"	"	2,980	3,010	3,180	2,890	2,890	3,04	
木造建物基礎解体	有筋	手こわし解体	-	㎡	7,900	7,990	8,070	7,820	7,820	7,83	
"	無筋	"	-	"	6,550	6,630	6,760	6,690	6,690	6,70	
"	有筋	手こわし併用機械解体	-	"	2,930	2,940	3,080	2,930	2,930	2,99	
"	無筋	"	-	"	2,400	2,410	2,530	2,410	2,410	2,45	

●総合工事業者の諸経費等は含まない

解体・はつり工事 (2)

名称	規格仕様	施工規模	単位	標準施工単価		
				東京	大阪	
建築物解体						
R C 造建物躯体解体	屋上からの解体	圧砕機を主としたもの	-	㎡	9,350	9,200
"	"	圧砕機・ハンドブレーカ併用	-	"	15,600	15,300
"	"	ハンドブレーカを主としたもの	-	"	28,000	27,400
"	地上からの解体	圧砕機を主としたもの	-	"	7,800	7,650
"	"	圧砕機・ハンドブレーカ併用	-	"	13,600	13,300
S R C 造建物躯体解体	屋上からの解体	圧砕機・大型ブレーカ併用	-	"	12,700	12,500
"	地上からの解体	"	-	"	10,600	10,400
S 造建物上屋解体	鉄骨カッター主体	重量級 鋼材量75~100(kg/㎡)	-	延床㎡	4,150	4,100
"	"	中量級 50~75	-	"	3,600	3,550
"	"	軽量級 30~50	-	"	3,100	3,050
"	溶断主体	重量級 75~100	-	"	8,000	7,900
"	"	中量級 50~75	-	"	6,800	6,700
"	"	軽量級 30~50	-	"	5,900	5,800
R C・S R C・S 造建物基礎解体	圧砕機・大型ブレーカ併用	"	-	㎡	10,900	10,700
"	大型ブレーカ・ハンドブレーカ併用	"	-	"	18,500	18,100
"	ハンドブレーカ	"	-	"	35,900	35,100
コンクリート土間解体	厚100~150	圧砕機・大型ブレーカ併用	-	"	4,650	4,550
"	100~150	大型ブレーカ・ハンドブレーカ併用	-	"	7,450	7,300
"	100~150	ハンドブレーカ	-	"	18,300	17,900
内部造作解体	住宅	"	-	延床㎡	1,950	1,950
"	事務所	"	-	"	1,700	1,700
"	工場・倉庫	"	-	"	1,300	1,300
部分解体〔改修工事向け〕						
間仕切	り	軽量ブロック 100~120	500	㎡	2,800	2,750
"	"	" 150~190	"	"	3,700	3,600
"	"	木製下地共	"	"	1,700	1,650
天井	井	"	"	"	1,450	1,400

27

解体

上屋運搬費算定書

平成31年4月4日「損壊家屋等の解体工事費の算定基準」の表3を参照

(算出式)

運搬費 = (A/Q) × C × 延床面積

Q : 1時間当たりの運搬土量 (m³/h)

Q = (60 × q × f × E) / Cm

Cm : 積込、運搬、積下しに要する時間 (分)

Cm = β L + α

L : 運搬距離 (往復: km)

β = 60/V

(※運搬先: 公費解体は一時仮置場、自費解体は [] で積算)

A: ダンプ1台が1時間当たりの経費 (円/h)	
2t	4,324 (円/h)
4t	5,094 (円/h)
10t	8,659 (円/h)

C: 単位面積当たりのがれき発生量 (m ³ /m ²)	
木造	0.470 (m ³ /m ²)
木造	0.340 (m ³ /m ²)

q × f: 1台当たりの積載土量 (m ³)		
2t	木質系	3.1
	ガラ系	1.6
4t	木質系	4.6
	ガラ系	2.5
10t	木質系	10.0
	ガラ系	6.6

α: 積込等による待ち時間 (分)	
α ≤ 16分	(分)

V: 運搬速度 (km/h)	
V ≥ 6	(km/h)

E: 係数	
	0.9

(上屋運搬費一覧)

①木質系 運搬距離	2tダンプ	4tダンプ	10tダンプ
2km	679	539	422
3km	922	732	572
4km	1,165	925	723
5km	1,408	1,118	874
6km	1,651	1,310	1,024
7km	1,893	1,503	1,175
8km	2,136	1,696	1,326
9km	2,379	1,889	1,477
10km	2,622	2,081	1,627
11km	2,865	2,274	1,778
12km	3,107	2,467	1,929

②ガラ系 運搬距離	2tダンプ	4tダンプ	10tダンプ
2km	952	718	462
3km	1,293	975	627
4km	1,633	1,231	793
5km	1,973	1,488	958
6km	2,314	1,744	1,123
7km	2,654	2,001	1,288
8km	2,994	2,257	1,453
9km	3,335	2,514	1,619
10km	3,675	2,771	1,784
11km	4,015	3,027	1,949
12km	4,356	3,284	2,114

①+②×1.15 運搬距離	2tダンプ	4tダンプ	10tダンプ
2km	1,875	1,445	1,016
3km	2,547	1,963	1,378
4km	3,217	2,479	1,743
5km	3,888	2,996	2,106
6km	4,559	3,512	2,469
7km	5,229	4,029	2,832
8km	5,899	4,545	3,195
9km	6,571	5,063	3,560
10km	7,241	5,579	3,922
11km	7,912	6,096	4,286
12km	8,582	6,613	4,649

表3 解体工事に伴う運搬費(木造及びRC)

(単位:円)

項目	算出式	備 考
解体工事費	<p>運搬費(円) = (A/Q) × C × 延べ床面積 (㎡)</p> <p>A: ダンプ1時間当たりの経費 (円/時) Q: 1時間当たりの運搬土量 (m³/時) C: 単位面積当たりのがれき発生量 (m³/㎡)</p> <p>$Q = (60 \times q \times f \times E) / C_m$</p> <p>Q: 1時間当たりの運搬土量 (m³/時) q × f: 1台あたりの積載土量 E: 係数 (0.9) C_m: 積込み、運搬、積下しに要する時間 (分)</p> <p>$= \beta L + \alpha$ $= (60/V) \times L + \alpha$</p> <p>β: 運搬 1kn 当たりの所要時間 (分) $= (60/V)$</p> <p>V: 運搬速度 (km/時) L: 運搬距離 (往復: km) α: 積込等による待ち時間 (分)</p> <p>注) 路地等でダンプの進入が出来ず、手押し運搬等を行う場合は、別に積算する。</p> <p>(参考)</p> <p>○ダンプ経費 2tダンプトラック 1時間当たりの経費=4,324 (円/時) 4tダンプトラック 1時間当たりの経費=5,094 (円/時) 10tダンプトラック 1時間当たりの経費=8,650 (円/時)</p> <p>○がれき発生量 木造=木質系 0.47 (m³/㎡) ♯=ガラ系 0.34 (m³/㎡) RC=ガラ系 0.832 (m³/㎡)</p> <p>○1台あたりの積載量 (q × f) 2tダンプトラック=3.1m³ (木質系)、1.6m³ (ガラ系) 4tダンプトラック=4.6m³ (木質系)、2.5m³ (ガラ系) 10tダンプトラック=10.0m³ (木質系)、6.6m³ (ガラ系)</p> <p>○V ≥ 6km/時 (交通渋滞の解消策を図り、できる限りV ≥ 10とする)</p> <p>○α ≤ 16分</p>	<p>○算出式に用いる係数を各市町村で設定していない場合は、参考欄に示す値を標準とする。</p>
諸経費	<p>諸経費率15%以内 諸経費=運搬費×0.15以内</p>	
消費税等相当額	<p>消費税法及び地方税法等の規定に基づき算出した額とする</p>	
<p>解体工事に伴う運搬費=運搬費+諸経費+消費税等相当額</p>		

発生量の算出 (公費解体分)

①

種類	延床面積	①推計発生量 (m ² /100m ²)	②規模補正率	③推計発生量 (m ³)	④体積から重量への換算係数 (t/m ³)	⑤発生量 (t)
	138.83m ²			①×②		③×④
木くず		46.0	1.21	55.66	0.55	30.61
屋根資材 (亜鉛メッキ鋼板)		5.5	1.21	6.65	1.13	7.51
ガラス		0.5	1.21	0.60	1.00	0.60
ガラ (混合廃棄物)		12.0	1.21	14.52	0.26	3.77
床仕上材 (畳)		1.5	1.21	1.81	0.12	0.21

現地確認でコンクリート基礎無しを確認する。

* 推計発生量及び規模補正率については、平成31年度版 地区用地対策連絡協議会、損失補償算定標準書 P 建-229-を参照

* 体積から重量への換算係数については、(財) 日本産業廃棄物処理振興センター資料参照

中間処理受託料金

地域協議会調べ

名称	単位	1			2			3			4		
		下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限
コンクリート塊(無筋) 30cm以下	t	1,300	1,800	4,000	~	2,500	~	1,000	2,000	4,500	3,000	4,500	6,000
コンクリート塊(有筋) 30cm以下	t	1,700	2,500	4,000	~	3,100	~	1,200	3,000	9,000	5,000	8,000	15,000
アスファルト塊 40cm以下	t	1,700	2,500	4,000	~	4,500	~	1,500	3,300	10,000	4,500	6,500	10,000
アスファルト塊 40cm超	t	2,800	3,800	5,000	~	4,800	~	1,600	5,800	20,000	6,000	10,000	18,000
可燃物	m	1,600	2,000	8,000	~	2,500	~	1,000	2,000	4,500	6,500	8,000	10,000
ダンボール(再生)	m	2,000	2,500	8,000	~	3,500	~	1,200	3,200	9,000	8,000	12,000	15,000
石膏ボード(再生)	m	8,000	13,000	18,000	~	18,000	~	8,000	10,000	12,000	20,000	30,000	40,000
石膏ボード(再生以外の処理)	m	1,000	2,000	5,000	~	3,000	~	1,000	2,100	4,000	1,000	2,000	3,000
金屑くず	t	10,000	16,000	35,000	~	14,000	~	10,000	14,000	20,000	10,000	15,000	19,000
木くず(再生)	t	24,000	28,400	42,000	~	32,000	~	18,000	20,000	25,000	30,000	42,000	55,000
廃プラスチック	t	1,000	2,000	7,000	~	3,000	~	1,000	2,700	5,000	1,000	2,500	5,000
がれき類その他(再生不可)	t	2,500	6,000	13,000	~	7,000	~	4,000	5,500	9,000	5,000	7,000	8,000
新築系混合廃棄物	t	12,000	15,800	18,000	~	18,000	~	9,000	10,000	13,000	20,000	30,000	40,000
解体系混合廃棄物	t	13,000	18,500	35,000	~	20,000	~	8,000	16,000	35,000	18,000	25,000	30,000
建設汚泥(泥土)	t	9,500	13,400	18,000	~	13,000	~	9,000	12,000	15,000	10,000	15,000	20,000
建設汚泥(泥水)	t	12,000	18,200	25,000	~	28,000	~	20,000	23,000	25,000	20,000	30,000	40,000
カッター汚水	t	9,500	16,300	18,000	~	25,000	~	10,000	14,000	20,000	15,000	20,000	30,000
建設汚泥(泥土) 再生利用	t	14,000	22,100	25,000	~	35,000	~	20,000	25,000	30,000	28,000	39,000	50,000
建設汚泥(泥水) 再生利用	t	10,000	—	—	~	15,000	~	—	—	—	9,000	10,000	15,000
カッター汚水 再生利用	t	32,000	—	—	~	—	~	—	—	—	—	—	—
建設汚泥(泥土) 最終処分費を含む	t	10,000	—	—	~	20,000	~	—	—	—	—	—	—
建設汚泥(泥水) 最終処分費を含む	t	32,000	—	—	~	—	~	—	—	—	—	—	—
カッター汚水 最終処分費を含む	t	10,000	—	—	~	40,000	~	—	—	—	20,000	22,000	28,000
カッター汚水 最終処分費を含む	t	32,000	—	—	~	—	~	—	—	—	—	—	—

名称	単位	1			2			3			4		
		下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限
コンクリート塊(無筋) 30cm以下	t	3,000	3,500	4,000	3,000	3,500	4,000	3,000	5,000	10,000	1,000	1,500	2,500
コンクリート塊(有筋) 30cm以下	t	4,000	8,000	15,000	4,000	8,000	15,000	4,000	7,500	15,000	1,200	1,900	3,000
アスファルト塊 40cm以下	t	4,000	4,800	5,500	4,500	6,000	8,000	3,500	6,500	12,000	1,000	2,000	3,000
アスファルト塊 40cm超	t	5,000	10,000	20,000	6,000	10,000	20,000	6,000	9,500	18,000	1,500	3,200	4,800
可燃物	m	2,500	3,300	4,000	3,000	3,500	4,000	3,000	5,500	9,000	1,000	1,200	2,500
ダンボール(再生)	m	3,000	4,000	5,000	5,000	6,000	8,000	5,000	9,000	13,500	1,200	2,000	3,000
石膏ボード(再生)	m	15,000	20,000	25,000	20,000	30,000	40,000	15,000	25,000	35,000	7,000	15,000	34,000
石膏ボード(再生以外の処理)	m	1,000	2,000	3,000	1,000	2,000	3,000	1,000	2,000	4,000	1,000	1,500	3,000
金屑くず	t	12,000	14,000	16,000	10,000	13,000	15,000	10,000	12,000	14,000	15,000	18,000	24,000
木くず(再生)	t	30,000	38,000	45,000	30,000	40,000	50,000	30,000	45,000	55,000	20,000	24,000	32,000
廃プラスチック	t	1,000	2,000	3,000	1,000	2,000	3,000	1,000	2,000	4,000	1,000	2,000	3,000
がれき類その他(再生不可)	t	5,000	7,000	10,000	5,000	6,500	8,000	5,000	10,000	15,000	4,000	6,000	8,000
新築系混合廃棄物	t	12,000	18,000	22,000	20,000	30,000	40,000	12,000	15,000	35,000	10,000	13,000	15,000
解体系混合廃棄物	t	20,000	25,000	30,000	18,000	23,000	28,000	15,000	20,000	25,000	32,000	35,000	40,000
建設汚泥(泥土)	t	12,000	15,000	17,000	10,000	15,000	20,000	11,000	16,000	20,000	9,000	12,000	15,000
建設汚泥(泥水)	t	25,000	30,000	35,000	20,000	30,000	40,000	20,000	30,000	40,000	20,000	25,000	28,000
カッター汚水	t	18,000	20,000	24,000	15,000	20,000	30,000	15,000	20,000	25,000	12,000	15,000	18,000
建設汚泥(泥土) 再生利用	t	30,000	40,000	50,000	30,000	40,000	50,000	30,000	40,000	50,000	20,000	28,000	36,000
建設汚泥(泥水) 再生利用	t	9,500	—	—	10,000	—	—	16,000	—	—	—	—	—
カッター汚水 再生利用	t	10,500	—	—	20,000(※1)	—	—	14,500	—	—	—	—	—
建設汚泥(泥土) 最終処分費を含む	t	12,000	—	—	15,000	—	—	30,000	—	—	—	—	—
建設汚泥(泥水) 最終処分費を含む	t	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カッター汚水 最終処分費を含む	t	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40,000	—	—

注記 <中間処理受託料金調査条件等>

1. 支払いは現金決済とする(消費税別)。
2. 二次製品及び再生できないがれき類は別途料金とする。
3. コンクリート塊、アスファルト塊には、他の廃棄物が混入していないものとする。また、特大ガらは除外する。
4. がれき類その他には、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずを含む。
5. (※1) セメントリサイクルの価格。

最終処分受託料金

地域協議会調べ

名称	単位	1			2			3			4		
		下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限
安定型処分場	m	10,000	13,000	16,000	—	—	—	10,000	—	—	—	—	—
管理型処分場	m	25,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
石綿含有産業廃棄物(安定型)	m	23,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
石綿含有産業廃棄物(管理型)	m	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
安定型処分場	m	15,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
管理型処分場	m	30,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
石綿含有産業廃棄物(安定型)	m	32,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
石綿含有産業廃棄物(管理型)	m	37,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注記 <最終処分受託料金調査条件等>

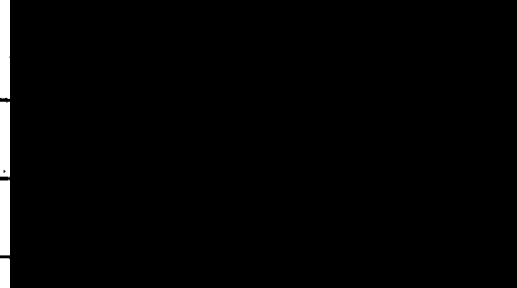
1. 支払いは現金決済とする(消費税別)。
2. 公共、又は公共関係の処分場に搬出している価格(経費)は対象外とする。


 罹災証明願

令和元年9月27日


 様

住所
 申請者 氏名
 電話




下記のとおり罹災したことを証明願います。

記

1. 災害の種類	台風15号														
2. 罹災年月日、時間	令和元年9月9日	3時40分													
3. 罹災物件所在地															
4. 罹災物件の表示、ならびに損害程度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">用途</td> <td colspan="3">住家</td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td>木造 金属板葺 2階建</td> <td>面積</td> <td>221.83 m²</td> </tr> <tr> <td>罹災程度</td> <td colspan="3">半壊</td> </tr> </table>			用途	住家			構造	木造 金属板葺 2階建	面積	221.83 m ²	罹災程度	半壊		
用途	住家														
構造	木造 金属板葺 2階建	面積	221.83 m ²												
罹災程度	半壊														
5. 使用目的	<input checked="" type="checkbox"/> 保険請求 <input checked="" type="checkbox"/> 災害見舞金請求 <input type="checkbox"/> 雑損控除 <input type="checkbox"/> その他()														

罹災証明書

 第 832 号 912

上記のとおり相違ありません。

令和元年10月4日



産業廃棄物等の種類と体積（立方メートル）から重量（トン）への換算係数（参考値）

産業廃棄物の種類	換算係数(t/m ³)	産業廃棄物の種類	換算係数(t/m ³)
燃え殻	1.14	建設混合廃棄物	0.26
汚泥	1.10	管理型混合廃棄物	0.26
廃油	0.90	安定型混合廃棄物	0.26
廃酸	1.25	シュレッターダスト	0.26
廃アルカリ	1.13	その他混合廃棄物	(注2)
廃プラスチック類	0.35	廃電気機械器具	1.00
廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物）	0.35	廃自動車	1.00
紙くず	0.30	廃電池類	1.00
木くず	0.55	複合材（注3）	1.00
繊維くず	0.12	特別管理産業廃棄物の種類	換算係数(t/m ³)
動植物性残渣	1.00	廃油（引火性廃油）	0.90
動物系固形不要物	1.00	廃油（特定有害産業廃棄物）	0.90
ゴムくず	0.52	汚泥（特別管理産業廃棄物）	1.10
金属くず	1.13	廃酸（強廃酸）	1.25
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1.00	廃酸（特定有害産業廃棄物）	1.25
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物）	1.00	廃アルカリ（廃強アルカリ）	1.13
		廃アルカリ（特定有害産業廃棄物）	1.13
鉱さい	1.93	感染性廃棄物	0.30
がれき類	1.48	廃 PCB 等	1.00
がれき類（石綿含有産業廃棄物）	1.48	PCB 汚染物	1.00
コンクリートがら	1.48	PCB 処理物	1.00
アスファルト・コンクリートがら	1.48	鉱さい（特定有害産業廃棄物）	1.93
動物のふん尿	1.00	廃石綿等	0.30
動物の死体	1.00	ばいじん（特定有害産業廃棄物）	1.26
ばいじん	1.26	燃え殻（特定有害産業廃棄物）	1.14
13号廃棄物	1.00	指定有害廃棄物	(注2)
輸入された廃棄物	(注2)	その他特別管理産業廃棄物	(注2)

注1) 種類及び係数については、環境省通知（H18.12.27 環廃産発第 061227006 号）及び（公財）

日本産業廃棄物処理振興センターが電子マニフェストの処理に使用しているものを参考とした。

注2) 参考値に換算係数を示していないものについては、種類・形状・形態から判断して換算すること。

注3) 複数の産業廃棄物が排出段階で一体不可分になっているもの。

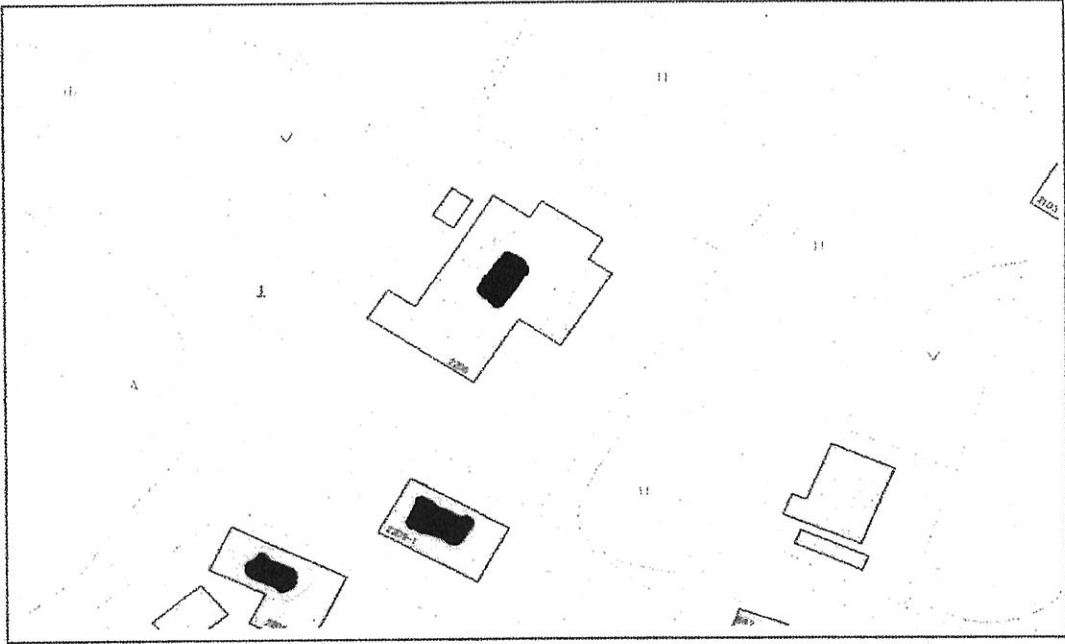
注4) この換算係数はあくまでマクロ的な重量を把握するための参考値という位置付けであることに留意されたい。

注5) 「2t車1台」といったような場合には、積載した廃棄物の体積を推計し、それぞれ上記換算係数を掛けることによりトン数を計算する方法がある。

被災家屋カルテ

公費解体	②	所在地:	[REDACTED]				
罹災内容	半壊	構造	木造	延床面積	221.43㎡	1階床面積	192.45㎡

見取図



被災状況



表題部 (主である建物の表示)		調製	平成20年3月19日	不動産番号	0416000410379
所在図番号	[余白]				
所在	[余白]				[余白]
家屋番号	2208番				[余白]
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅 物置	木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2 階建	1階	192	45	①②③昭和40年月日不詳変更、増築
		2階	28	98	
[余白]	[余白]	[余白]	[余白]	[余白]	平成17年法務省令第18号附則第3条第 2項の規定により移記 平成20年3月19日

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成10年1月14日 第160号	[余白]
	[余白]	[余白]	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成20年3月19日

これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はない。

令和元年12月25日

登記官

損壊家屋等の解体費算定書

平成 31 年 4 月 4 日付け環循適第 1904042 号で環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長から通知のあった「災害等廃棄物処理事業の取扱いについて」を参考とした。

(1) 木造家屋 上屋解体費

<算定式> 解体費 = 解体工事費 + 仮設工事費 + 諸経費 (15%)

解体工事費 = $(A \times \alpha + B \times \beta) \div 1.051 \times \text{延べ床面積}$

A : 手解体費 (円/m²)

B : 機械解体費 (円/m²)

α : 手解体の割合

β : 機械解体の割合

$\alpha + \beta = 1$

適用 1. 手解体費及び機械解体費は建設物価等による。

2. α と β の割合が不明な場合は $\alpha \leq 1/3$ とする。

A : 6,360 円 (「建築コスト情報 2020 冬 P420」による)

B : 3,910 円 (「建築コスト情報 2020 冬 P420」による)

α : 0.333

β : 0.667

∴ 1 m² 当たり解体工事費は、

$$\begin{aligned} \text{解体工事費} &= (A \times \alpha + B \times \beta) \div 1.051 \times \text{延べ床面積} \\ &= (6,360 \times 0.333 + 3,910 \times 0.667) \div 1.051 \times 1 \\ &= 4,497 \text{ 円/m}^2 \end{aligned}$$

仮設工事費

仮設工事費は、交通整理員等必要最小限の積み上げ額とすることとなり、仮設工事費は、XXXXXXXXXX 解体工事業協同組合の実勢単価を使用する。

	共通仮設費	足場	シート	合計
木造	3,000 円	1,200 円	700 円	4,900 円

共通仮設費は仮囲シート費用のみを積算

解体費 (木造) = 解体工事費 + 仮設工事費 + 諸経費 = (4,497 + 4,900) × 1.15 = 10,806 円

※仮設・積込・諸経費含む。基礎撤去・廃棄物処分は含まない。税抜き。

(2) 木造家屋 基礎解体工事

基礎解体工事は、建築コスト情報 2020 冬 P420 の 2,530 円/m² (無筋) を引用した。

$$2,530 \text{ 円} \times 1.15 = 2,909 \text{ 円}$$

解体・はつり工事 (1), (2)

【掲載価格の解説】 <解体工事>

1. 専門工事業者による工事費（直接工事費における労務費+機械器具費（回送費含む）+諸経費）で、元請となる総合工事業者の諸経費等（共通費）は含まない。また、焼却処分費も別途とする。

2. 仮設（防音・防塵等仮囲い、足場、養生等）及び設備機器の撤去に要する費用は別途計上とする。
3. 対象建築物には地下部分がないものとし、くい処理費用は含まないものとする。

●総合工事業者の諸経費等は含まない

解体・はつり工事 (1)

名称	規格仕様	施工規模	単位	標準						
				東京	大阪	名古屋	福岡	札幌		
建物解体										
木造建物上屋解体	住宅	手こわし解体	100	延床㎡	5,740	6,160	6,360	5,800	5,800	6.17
"	"	手こわし併用機械解体	"	"	3,550	3,660	3,910	3,630	3,630	3.83
"	共同住宅	手こわし解体	300	"	4,800	4,890	5,050	4,610	4,610	4.90
"	"	手こわし併用機械解体	"	"	2,980	3,010	3,180	2,890	2,890	3.04
木造建物基礎解体	有筋	手こわし解体	-	㎡	7,900	7,990	8,070	7,320	7,320	7.83
"	無筋	"	-	"	6,550	6,630	6,760	6,690	6,690	6.70
"	有筋	手こわし併用機械解体	-	"	2,930	2,940	3,080	2,930	2,930	2.99
"	無筋	"	-	"	2,400	2,410	2,530	2,410	2,410	2.45

●総合工事業者の諸経費等は含まない

解体・はつり工事 (2)

名称	規格仕様	施工規模	単位	標準施工単価		
				東京	大阪	
建物解体						
R C 造建物躯体解体	屋上からの解体	圧砕機を主としたもの	-	㎡	9,350	9,200
"	"	圧砕機・ハンドブレーカ併用	-	"	15,600	15,300
"	"	ハンドブレーカを主としたもの	-	"	28,000	27,400
"	地上からの解体	圧砕機を主としたもの	-	"	7,800	7,650
"	"	圧砕機・ハンドブレーカ併用	-	"	13,600	13,300
S R C 造建物躯体解体	屋上からの解体	圧砕機・大型ブレーカ併用	-	"	12,700	12,500
"	地上からの解体	"	-	"	10,600	10,400
S 造建物上屋解体	鉄骨カッター主体	重量級 鋼材量75~100(kg/㎡)	-	延床㎡	4,150	4,100
"	"	中量級 50~75	-	"	3,600	3,550
"	"	軽量級 30~50	-	"	3,100	3,050
"	溶断主体	重量級 75~100	-	"	8,000	7,900
"	"	中量級 50~75	-	"	6,800	6,700
"	"	軽量級 30~50	-	"	5,900	5,800
R C・S R C・S 造建物基礎解体	圧砕機・大型ブレーカ併用	"	-	㎡	10,900	10,700
"	大型ブレーカ・ハンドブレーカ併用	"	-	"	18,500	18,100
"	ハンドブレーカ	"	-	"	35,900	35,100
コンクリート土間解体	厚100~150	圧砕機・大型ブレーカ併用	-	"	4,650	4,550
"	100~150	大型ブレーカ・ハンドブレーカ併用	-	"	7,450	7,300
"	100~150	ハンドブレーカ	-	"	18,300	17,900
内部造作解体	住宅	"	-	延床㎡	1,950	1,950
"	事務所	"	-	"	1,700	1,700
"	工場・倉庫	"	-	"	1,300	1,300
部分解体〔改修工事向け〕						
間仕切り	軽量ブロック	100~120	500	㎡	2,800	2,750
"	"	150~190	"	"	3,700	3,600
"	木製下地共	"	"	"	1,700	1,650
天井	井	"	"	"	1,450	1,400

27

解体

体

表3 解体工事に伴う運搬費(木造及びRC)

(単位:円)

項目	算出式	備考
解体工事費	<p>運搬費(円) = (A/Q) × C × 延べ床面積 (㎡)</p> <p>A : ダンプ1時間当たりの経費 (円/時) Q : 1時間当たりの運搬土量 (m³/時) C : 単位面積当たりのがれき発生量 (m³/㎡)</p> <p>$Q = (60 \times q \times f \times E) / C_m$</p> <p>Q : 1時間当たりの運搬土量 (m³/時) q × f : 1台あたりの積載土量 E : 係数 (0.9) C_m : 積込み、運搬、積下しに要する時間 (分)</p> <p>$= \beta L + \alpha$ $= (60/V) \times L + \alpha$ β : 運搬 1km 当たりの所要時間 (分) $= (60/V)$ V : 運搬速度 (km/時) L : 運搬距離 (往復 : km) α : 積込等による待ち時間 (分)</p> <p>注) 路地等でダンプの進入が出来ず、手押し運搬等を行う場合は、別に積算する。</p> <p>(参考)</p> <p>○ダンプ経費 2tダンプトラック1時間当たりの経費=4,324 (円/時) 4tダンプトラック1時間当たりの経費=5,094 (円/時) 10tダンプトラック1時間当たりの経費=8,659 (円/時)</p> <p>○がれき発生量 木造=木質系 0.47 (m³/㎡) #=ガラ系 0.34 (m³/㎡) RC=ガラ系 0.332 (m³/㎡)</p> <p>○1台あたりの積載量 (q × f) 2tダンプトラック=3.1m³ (木質系)、1.6m³ (ガラ系) 4tダンプトラック=4.8m³ (木質系)、2.5m³ (ガラ系) 10tダンプトラック=10.0m³ (木質系)、6.6m³ (ガラ系)</p> <p>○V ≥ 6km/時 (交通渋滞の解消策を図り、できる限りV ≥ 10とする)</p> <p>○α ≤ 15分</p>	<p>○算出式に用いる係数を各市町村で設定していない場合は、参考欄に示す値を標準とする。</p>
諸経費	<p>諸経費率15%以内 諸経費=運搬費×0.15以内</p>	
消費税等相当額	消費税法及び地方税法等の規定に基づき算出した額とする	
解体工事に伴う運搬費=運搬費+諸経費+消費税等相当額		

中間処理受託料金

地域協議会調べ

名称	単位	[]			[]			[]			[]		
		下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限
コンクリート塊 (無筋) 30cm以下	t	1,300	1,800	4,000	~	2,500	~	1,000	2,000	4,500	3,000	4,500	6,000
コンクリート塊 (有筋) 30cm以下	t	1,700	2,500	4,000	~	3,100	~	1,200	3,000	9,000	5,000	8,000	15,000
コンクリート塊 (有筋) 30cm超	t	1,700	2,500	4,000	~	4,500	~	1,500	3,300	10,000	4,500	6,500	10,000
アスファルト塊 40cm以下	t	1,600	2,000	8,000	~	4,800	~	1,600	5,800	20,000	6,000	10,000	18,000
アスファルト塊 40cm超	t	2,000	2,500	8,000	~	3,500	~	1,000	2,000	4,500	6,500	8,000	10,000
可燃物 破砕済	m	8,000	13,000	18,000	~	18,000	~	8,000	10,000	12,000	20,000	30,000	40,000
コンボール(再生)	t	1,000	2,000	5,000	~	3,000	~	1,000	2,100	4,000	1,000	2,000	3,000
石音ボード 再生	t	10,000	16,000	35,000	~	14,000	~	10,000	14,000	20,000	10,000	15,000	19,000
石音ボード 再生以外の処理	t	24,000	28,400	42,000	~	32,000	~	18,000	20,000	25,000	30,000	42,000	55,000
金属くず	t	1,000	2,000	7,000	~	3,000	~	1,000	2,700	5,000	1,000	2,500	5,000
プラスチック	t	2,500	6,000	13,000	~	7,000	~	4,000	5,500	9,000	5,000	7,000	8,000
破れき類その他	t	12,000	15,800	18,000	~	18,000	~	9,000	10,000	13,000	20,000	30,000	40,000
建築系混合廃棄物	t	13,000	18,500	35,000	~	20,000	~	8,000	16,000	35,000	18,000	25,000	30,000
解体系混合廃棄物	t	9,500	13,400	18,000	~	13,000	~	9,000	12,000	15,000	10,000	15,000	20,000
建設汚泥(泥土)	t	12,000	18,200	25,000	~	28,000	~	20,000	23,000	25,000	20,000	30,000	40,000
建設汚泥(泥水)	t	9,500	16,300	18,000	~	25,000	~	10,000	14,000	20,000	15,000	20,000	30,000
カッター汚水	t	14,000	22,100	25,000	~	35,000	~	20,000	25,000	30,000	28,000	39,000	50,000
建設汚泥(泥土) 再生利用	t	10,000	~	~	~	15,000	~	~	~	~	9,000	10,000	15,000
建設汚泥(泥水) 再生利用	t	32,000	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~
カッター汚水 再生利用	t	10,000	~	~	~	~	~	~	~	~	20,000	22,000	28,000
建設汚泥(泥土) 最終処分費を含む	t	32,000	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~
建設汚泥(泥水) 最終処分費を含む	t	10,000	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~
カッター汚水 最終処分費を含む	t	32,000	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~

注記 <中間処理受託料金調査条件等>

1. 支払いは現金決済とする(消費税別)
2. 二次製品及び再生できないがれき類は別途料金とする
3. コンクリート塊、アスファルト塊には、他の廃棄物が混入していないものとする。また、特大ガラは除外する
4. がれき類その他には、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずを含む
5. (※1) セメントリサイクルの価格

最終処分受託料金

地域協議会調べ

名称	単位	[]			[]			[]			[]		
		下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限
安定型処分場	m ³	10,000	~	13,000	~	16,000	~	13,000	~	10,000	~	~	~
管理型処分場	m ³	25,000	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~
石綿含有産業廃棄物(安定型)	m ³	23,000	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~
石綿含有産業廃棄物(管理型)	m ³	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~
安定型処分場	m ³	15,000	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~
管理型処分場	m ³	30,000	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~
石綿含有産業廃棄物(安定型)	m ³	32,000	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~
石綿含有産業廃棄物(管理型)	m ³	37,000	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~

注記 <最終処分受託料金調査条件等>

1. 支払いは現金決済とする(消費税別)
2. 公共、又は公共関係の処分場に搬出している価格(経費)は対象外とする

発生量の算出（公費解体分）

種類	延床面積	①推計発生量 (m ² /100m ²)	②規模補正率	③推計発生量 (m ³)	④体積から重量へ の換算係数 (t/m ³)	⑤発生量 (t)
	221.43m ²			①×②		③×④
木くず		46.0	1.49	68.54	0.55	37.69
屋根葺材（金属板）		5.5	1.49	8.19	1.13	9.25
ガラス		0.5	1.49	0.74	1.00	0.74
ガラ（混合廃棄物）		12.0	1.49	17.88	0.26	4.64
床仕上材（畳）		1.5	1.49	2.23	0.12	0.26

現地確認でコンクリート基礎無しを確認する。

* 推計発生量及び規模補正率については、平成31年度版 地区用地対策連絡協議会、損失補償算定標準書 P 建-229-を参照

* 体積から重量への換算係数については、（財）日本産業廃棄物処理振興センター資料参照

産業廃棄物等の種類と体積（立方メートル）から重量（トン）への換算係数（参考値）

産業廃棄物の種類	換算係数(t/m ³)	産業廃棄物の種類	換算係数(t/m ³)
燃え殻	1.14	建設混合廃棄物	0.26
汚泥	1.10	管理型混合廃棄物	0.26
廃油	0.90	安定型混合廃棄物	0.26
廃酸	1.25	シュレッダーダスト	0.26
廃アルカリ	1.13	その他混合廃棄物	(注2)
廃プラスチック類	0.35	廃電気機械器具	1.00
廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物）	0.35	廃自動車	1.00
紙くず	0.30	廃電池類	1.00
木くず	0.55	複合材（注3）	1.00
繊維くず	0.12	特別管理産業廃棄物の種類	換算係数(t/m ³)
動植物性残渣	1.00	廃油（引火性廃油）	0.90
動物系固形不要物	1.00	廃油（特定有害産業廃棄物）	0.90
ゴムくず	0.52	汚泥（特別管理産業廃棄物）	1.10
金属くず	1.13	廃酸（強廃酸）	1.25
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1.00	廃酸（特定有害産業廃棄物）	1.25
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物）	1.00	廃アルカリ（廃強アルカリ）	1.13
		廃アルカリ（特定有害産業廃棄物）	1.13
鉱さい	1.93	感染性廃棄物	0.30
がれき類	1.48	廃PCB等	1.00
がれき類（石綿含有産業廃棄物）	1.48	PCB汚染物	1.00
コンクリートがら	1.48	PCB処理物	1.00
アスファルト・コンクリートがら	1.48	鉱さい（特定有害産業廃棄物）	1.93
動物のふん尿	1.00	廃石綿等	0.30
動物の死体	1.00	ばいじん（特定有害産業廃棄物）	1.26
ばいじん	1.26	燃え殻（特定有害産業廃棄物）	1.14
13号廃棄物	1.00	指定有害廃棄物	(注2)
輸入された廃棄物	(注2)	その他特別管理産業廃棄物	(注2)

注1) 種類及び係数については、環境省通知（H18.12.27 環廃産発第061227006号）及び（公財）

日本産業廃棄物処理振興センターが電子マニフェストの処理に使用しているものを参考とした。

注2) 参考値に換算係数を示していないものについては、種類・形状・形態から判断して換算すること。

注3) 複数の産業廃棄物が排出段階で一体不可分になっているもの。

注4) この換算係数はあくまでマクロ的な重量を把握するための参考値という位置付けであることに留意されたい。

注5) 「2t車1台」といったような場合には、積載した廃棄物の体積を推計し、それぞれ上記換算係数を掛けることによりトン数を計算する方法がある。

自費解体予定一覧

No.	所有者氏名	被災場所	罹災内容	構造	面積		解体費用※ (円)
					1階 (㎡)	延床 (㎡)	
①自費解体			大規模半壊	木造	78.73	78.73	2,392,861
②自費解体			半壊	木造	97.43	97.43	2,439,468
③自費解体			半壊	木造	50.41	50.41	1,591,599
自費解体 合計							6,423,928

*対象予定者については、件数が少なかったため個別に訪問し調査した。

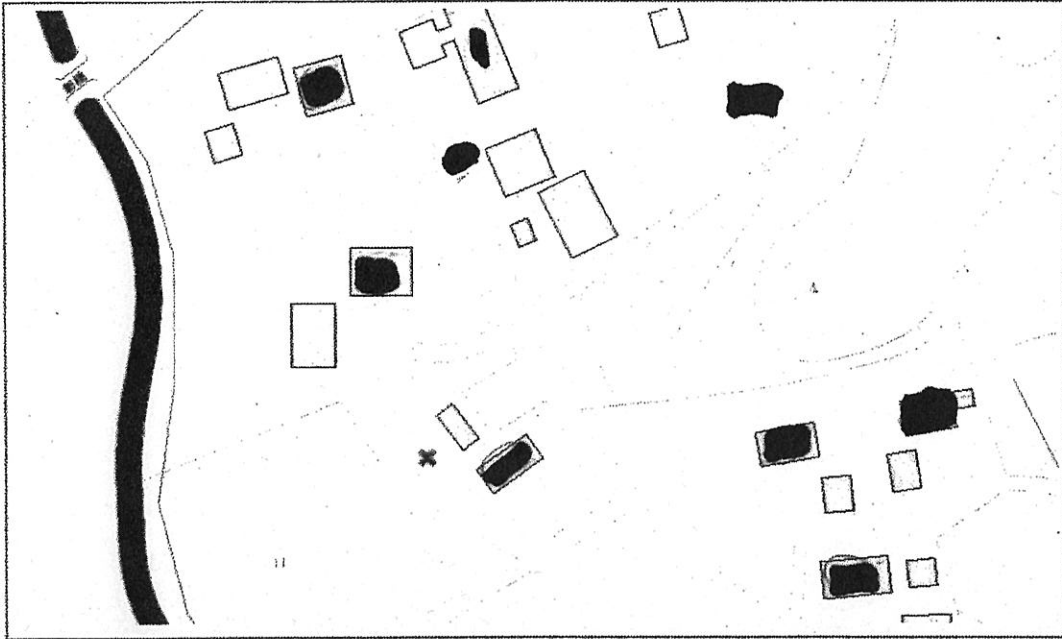
※解体費用は、解体費、運搬費、処理費の合計

③の面積に関しては、登記事項証明書及び課税証明書の取得が不可能なことから、市のGISシステムにより面積を求め、本人申請の50.41㎡より面積が大きいことから罹災証明願記載の50.41㎡を使用する。

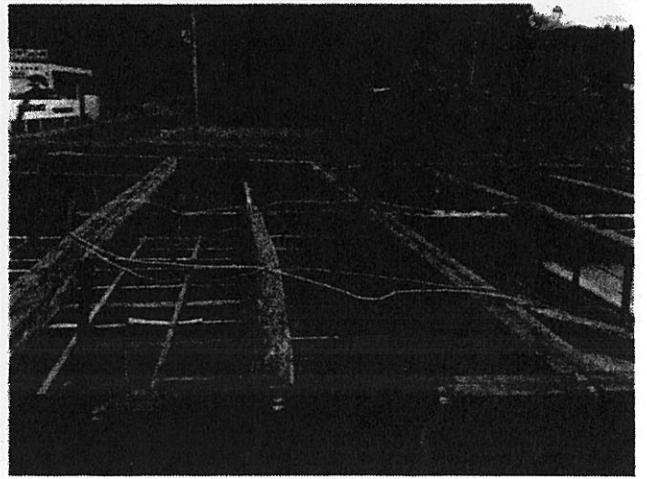
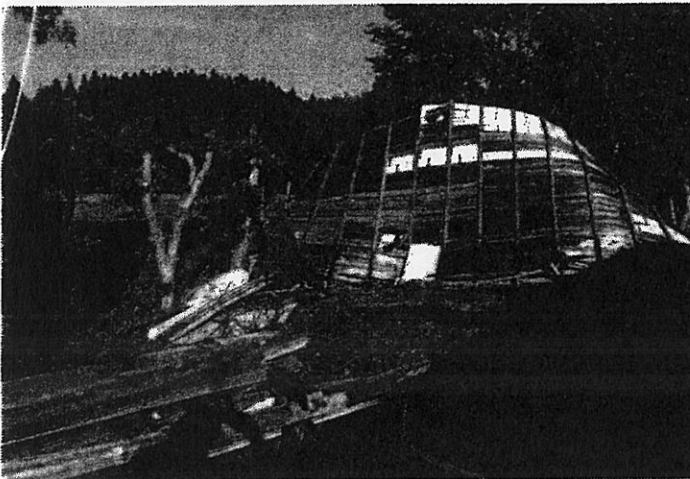
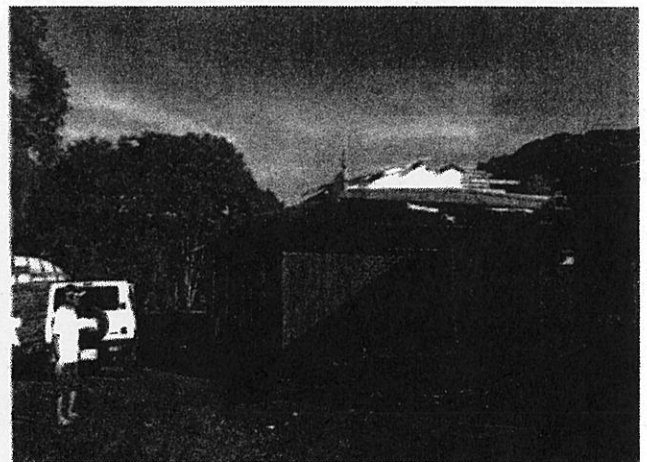
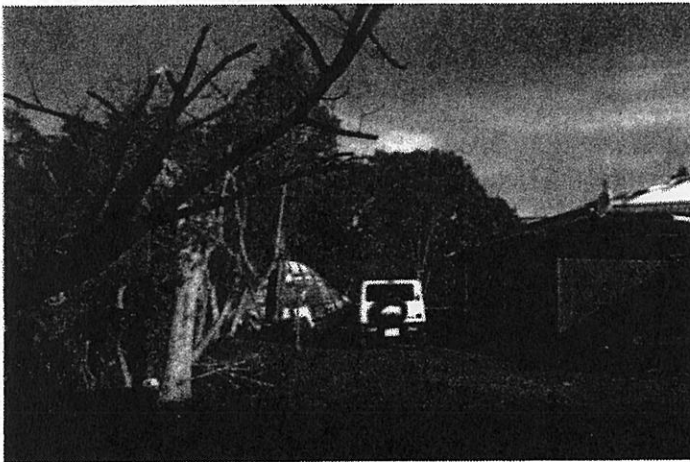
被災家屋カルテ

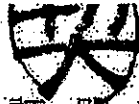
自費解体	①	所在地	[REDACTED]				
罹災内容	大規模半壊	構造	木造	延床面積	78.73㎡	1階床面積	78.73㎡

見取図



被災状況





罹災証明願

令和元年9月25日

[Redacted]

様

住所

[Redacted]

申請者 氏名

電話

[Redacted]

下記のとおり罹災したことを証明願います。

記

1. 災害の種類	台風 15号														
2. 罹災年月日、時間	令和元年 9月 9日		3 時 30分												
3. 罹災物件所在地	[Redacted]														
4. 罹災物件の表示、ならびに損害程度	<table border="1"> <tr> <td>用途</td> <td colspan="3">住家</td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td>木造 金属板に 覆建</td> <td>面積</td> <td>78.73 m²</td> </tr> <tr> <td>罹災程度</td> <td colspan="3">大規模半壊</td> </tr> </table>			用途	住家			構造	木造 金属板に 覆建	面積	78.73 m ²	罹災程度	大規模半壊		
用途	住家														
構造	木造 金属板に 覆建	面積	78.73 m ²												
罹災程度	大規模半壊														
5. 使用目的	<input checked="" type="checkbox"/> 保険請求 <input checked="" type="checkbox"/> 災害見舞金請求 <input checked="" type="checkbox"/> 雑損控除 <input checked="" type="checkbox"/> その他(住宅融資)														

罹災証明書

[Redacted] 第 832 号の 4

上記のとおり相違ありません。

令和元年10月4日

[Redacted]

固定資産評価額証明書

下記のとおり相違ないことを証明します。
 ◎プリントされた文字(数字)以外は証明しておりません。

令和 2 年 1 月 23 日

証 第 8580 号 1 頁

所 又 管 理 者 は 住 氏

管 理 人 を お く 所 有 者 名

課 税 年 度
 令 和 元 年 度

区 分	所 在	地 目 又 は 種	家 屋 番 号 類	構 造	地 積 又 は 床 面 積 ㎡	評 価 額 円	固 定 資 産 税 課 税 標 準 額 円	固 定 資 産 税 相 当 額 円	備 考
家 屋				木造 金属板ぶき 平家建 地階なし	一階 一階以外 計	78.73 0.00 78.73	352,144		昭41年建築
				以下余白					

公用

損壊家屋等の解体費算定書

平成 31 年 4 月 4 日付け環循適発第 1904042 号で環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長から通知のあった「災害等廃棄物処理事業の取扱いについて」を参考とした。

(1) 木造家屋 上屋解体費

<算定式> 解体費 = 解体工事費 + 仮設工事費 + 諸経費 (15%)

解体工事費 = $(A \times \alpha + B \times \beta) \div 1.051 \times \text{延べ床面積}$

A : 手解体費 (円/m²)

B : 機械解体費 (円/m²)

α : 手解体の割合

β : 機械解体の割合

$\alpha + \beta = 1$

適用 1. 手解体費及び機械解体費は建設物価等による。

2. α と β の割合が不明な場合は $\alpha \leq 1/3$ とする。

A : 6,360 円 (「建築コスト情報 2020 冬 P420」による)

B : 3,910 円 (「建築コスト情報 2020 冬 P420」による)

α : 0.333

β : 0.667

∴ 1 m² 当たり解体工事費は、

$$\begin{aligned} \text{解体工事費} &= (A \times \alpha + B \times \beta) \div 1.051 \times \text{延べ床面積} \\ &= (6,360 \times 0.333 + 3,910 \times 0.667) \div 1.051 \times 1 \\ &= 4,497 \text{ 円/m}^2 \end{aligned}$$

仮設工事費

仮設工事費は、交通整理員等必要最小限の積み上げ額とすることとなっており、仮設工事費は、■■■■ 県解体工事業協同組合の実勢単価を使用する。

	共通仮設費	足場	シート	合計
木造	3,000 円	1,200 円	700 円	4,900 円

共通仮設費は仮囲シート費用のみを積算。

解体費 (木造)	=	解体工事費 + 仮設工事費 + 諸経費
	=	(4,497 + 4,900) × 1.15 = 10,806 円

※仮設・積込・諸経費含む。基礎撤去・廃棄物処分は含まない。税抜き。

(2) 木造家屋 基礎解体工事

基礎解体工事は、建築コスト情報 2020 冬 P420 の 2,530 円/m² (無筋) を引用した。

$$2,530 \text{ 円} \times 1.15 = 2,909 \text{ 円}$$

解体・はつり工事 (1), (2)

【掲載価格の解説】 <解体工事>

1. 専門工事業者による工事費（直接工事費における労務費+機械器具費（回送費含む）+諸経費）で、元請となる総合工事業者の諸経費等（共通費）は含まない。また、廃材処分費も別途とする。

2. 仮設（防音・防塵等仮囲い、足場、養生等）及び設備機器の撤去に要する費用は別途計上とする。
3. 対象建築物には地下部分がないものとし、くい処理費用は含まないものとする。

●総合工事業者の諸経費等は含まない

解体・はつり工事 (1)

名称	規格仕様	施工規模	単位	標準単価						
建物解体										
木造建物上屋解体	住宅	手こわし解体	100	延床㎡	5,740	6,160	6,360	5,800	5,800	6.17
"	"	手こわし併用機械解体	"	"	3,550	3,660	3,910	3,630	3,630	3.83
"	共同住宅	手こわし解体	300	"	4,800	4,890	5,050	4,670	4,670	4.90
"	"	手こわし併用機械解体	"	"	2,980	3,010	3,180	2,890	2,890	3.04
木造建物基礎解体	有筋	手こわし解体	-	㎡	7,900	7,990	8,070	7,820	7,820	1.83
"	無筋	"	-	"	6,550	6,630	6,760	6,690	6,690	6.70
"	有筋	手こわし併用機械解体	-	"	2,930	2,940	3,080	2,930	2,930	2.99
"	無筋	"	-	"	2,400	2,410	2,530	2,410	2,410	2.45

●総合工事業者の諸経費等は含まない

解体・はつり工事 (2)

名称	規格仕様	施工規模	単位	標準施工単価		
建物解体						
R C 造建物躯体解体	屋上からの解体	圧砕機を主としたもの	-	㎡	9,350	9,200
"	"	圧砕機・ハンドブレーカ併用	-	"	15,600	15,300
"	"	ハンドブレーカを主としたもの	-	"	28,000	27,400
"	地上からの解体	圧砕機を主としたもの	-	"	7,800	7,650
"	"	圧砕機・ハンドブレーカ併用	-	"	13,600	13,300
S R C 造建物躯体解体	屋上からの解体	圧砕機・大型ブレーカ併用	-	"	12,700	12,500
"	地上からの解体	"	-	"	10,600	10,400
S 造建物上屋解体	鉄骨カッター主体	重量級 鋼材量75~100(kg/㎡)	-	延床㎡	4,150	4,100
"	"	中量級 50~75	-	"	3,600	3,550
"	"	軽量級 30~50	-	"	3,100	3,050
"	溶断主体	重量級 75~100	-	"	8,000	7,900
"	"	中量級 50~75	-	"	6,800	6,700
"	"	軽量級 30~50	-	"	5,900	5,800
R C・S R C・S 造建物基礎解体	圧砕機・大型ブレーカ併用	"	-	㎡	10,900	10,700
"	大型ブレーカ・ハンドブレーカ併用	"	-	"	18,500	18,100
"	ハンドブレーカ	"	-	"	35,900	35,100
コンクリート土間解体	厚100~150	圧砕機・大型ブレーカ併用	-	"	4,650	4,550
"	100~150	大型ブレーカ・ハンドブレーカ併用	-	"	7,450	7,300
"	100~150	ハンドブレーカ	-	"	18,300	17,900
内部造作解体	住宅	"	-	延床㎡	1,950	1,950
"	事務所	"	-	"	1,700	1,700
"	工場・倉庫	"	-	"	1,300	1,300
部分解体〔改修工事向け〕						
間仕切り	軽量ブロック	100~120	500	㎡	2,800	2,750
"	"	150~190	"	"	3,700	3,600
"	木製下地共	"	"	"	1,700	1,650
天井	井	"	"	"	1,450	1,400

27

解体

上屋運搬費算定書

平成31年4月4日「損壊家屋等の解体工事費の算定基準」の表3を参照

(算出式)

運搬費 = (A/G) × C × 延床面積

Q = (60 × q × f × E) / Cm

Cm = βL + α

β = 60/V

Q : 1時間当たりの運搬土量 (m³/h)

Cm : 積込、運搬、積下しに要する時間 (分)

L : 運搬距離 (往復 : km)

(※運搬先 : 公費解体は一時仮置場、自費解体は[]で積算)

A : ダンプ1台が1時間当たりの経費(円/h)	
2t	4,324 (円/h)
4t	5,094 (円/h)
10t	8,659 (円/h)

C : 単位面積当たりのがれき発生量 (m ³ /m ²)	
木造	木質系 0.470 (m ³ /m ²) ガラ系 0.340 (m ³ /m ²)
木造	木質系 0.470 (m ³ /m ²) ガラ系 0.340 (m ³ /m ²)

α : 積込等による待ち時間 (分)	
α ≤ 16分	(分)

V : 運搬速度 (km/h)	
V ≥ 6	(km/h)

E : 係数	
	0.9

q × f : 1台当たりの積載土量 (m ³)	
2t	木質系 3.1
	ガラ系 1.6
4t	木質系 4.6
	ガラ系 2.5
10t	木質系 10.0
	ガラ系 6.6

(上屋運搬費一覧)

①木質系 運搬距離	2tダンプ	4tダンプ	10tダンプ
2km	679	539	422
3km	922	732	572
4km	1,165	925	723
5km	1,408	1,118	874
6km	1,651	1,310	1,024
7km	1,893	1,503	1,175
8km	2,136	1,696	1,326
9km	2,379	1,889	1,477
10km	2,622	2,081	1,627
11km	2,865	2,274	1,778
12km	3,107	2,467	1,929

②ガラ系 運搬距離	2tダンプ	4tダンプ	10tダンプ
2km	952	718	462
3km	1,293	975	627
4km	1,633	1,231	793
5km	1,973	1,488	958
6km	2,314	1,744	1,123
7km	2,654	2,001	1,288
8km	2,994	2,257	1,453
9km	3,335	2,514	1,619
10km	3,675	2,771	1,784
11km	4,015	3,027	1,949
12km	4,356	3,284	2,114

①+②×1.15 運搬距離	2tダンプ	4tダンプ	10tダンプ
2km	1,875	1,445	1,016
3km	2,547	1,963	1,378
4km	3,217	2,479	1,743
5km	3,888	2,996	2,106
6km	4,559	3,512	2,469
7km	5,229	4,029	2,832
8km	5,899	4,545	3,195
9km	6,571	5,063	3,560
10km	7,241	5,579	3,922
11km	7,912	6,096	4,286
12km	8,582	6,613	4,649

基礎運搬費算定書

平成31年4月4日「根拠家屋等の解体工事費の算定基準」の表3を参照

(算出式)

運搬費 = (A/Q) × C × 延床面積

Q = (60 × q × f × E) / Cm

Cm = βL + α

β = 60/V

Q : 1時間当たりの運搬土量 (m³/h)

Cm : 積込、運搬、積下しに要する時間 (分)

L : 運搬距離 (往復 : km)

(※運搬先 : 株)

A : 1台分の1時間当たりの延床面積 (円/h)	2t	4t	10t
木造	4,324	5,094	8,659
R C造			
基礎			

α : 積込等による待ち時間 (分)	α ≤ 16分	(分)

C : 単位面積当たりのがれき発生量 (m ³ /m)	木造	木質系	ガラ系	R C造	基礎
		0.470	0.340	0.832	0.1872

V : 運搬速度 (km/h)	V ≥ 6	(km/h)
		0.9

q × f : 1台当たりの積載土量 (m)	2t	4t	10t
木質系	3.1		
ガラ系	1.6		
木質系		4.6	
ガラ系		2.5	
木質系			10.0
ガラ系			6.6

(基礎運搬費一覧)

運搬距離	2t	4t	10t
2 km	432	325	209
3 km	586	441	284
4 km	740	558	359
5 km	895	675	434
6 km	1,049	791	509
7 km	1,204	907	584
8 km	1,359	1,024	658
9 km	1,513	1,140	734
10 km	1,667	1,256	809
11 km	1,822	1,374	884
12 km	1,976	1,490	959

表3 解体工事に伴う運搬費(木造及びRC)

(単位:円)

項目	算出式	備考
解体工事費	<p>運搬費(円) = (A/Q) × C × 延べ床面積 (m²)</p> <p>┌ A: ダンプ1時間当たりの経費 (円/時)</p> <p>├ Q: 1時間当たりの運搬土量 (m³/時)</p> <p>└ C: 単位面積当たりのがれき発生量 (m³/m²)</p> <p>Q = (60 × q × f × E) / C_m</p> <p>┌ Q: 1時間当たりの運搬土量 (m³/時)</p> <p>├ q × f: 1台あたりの積載土量</p> <p>├ E: 係数 (0.9)</p> <p>└ C_m: 積込み、運搬、積下しに要する時間 (分)</p> <p style="margin-left: 20px;">= βL + α</p> <p style="margin-left: 20px;">= (60/V) × L + α</p> <p style="margin-left: 40px;">β: 運搬 1km 当たりの所要時間 (分)</p> <p style="margin-left: 40px;">= (60/V)</p> <p style="margin-left: 20px;">V: 運搬速度 (km/時)</p> <p style="margin-left: 20px;">L: 運搬距離 (往復: km)</p> <p style="margin-left: 20px;">α: 積込等による待ち時間 (分)</p> <p>注) 路地等でダンプの進入が出来ず、手押し運搬等を行う場合は、別に積算する。</p> <p>(参考)</p> <p>○ダンプ経費</p> <p>2tダンプトラック1時間当たりの経費=4,324 (円/時)</p> <p>4tダンプトラック1時間当たりの経費=5,094 (円/時)</p> <p>10tダンプトラック1時間当たりの経費=8,659 (円/時)</p> <p>○がれき発生量</p> <p>木造=木質系 0.47 (m³/m²)</p> <p># = ガラ系 0.34 (m³/m²)</p> <p>RC = ガラ系 0.332 (m³/m²)</p> <p>○1台あたりの積載量 (q × f)</p> <p>2tダンプトラック=3.1m³ (木質系)、1.6m³ (ガラ系)</p> <p>4tダンプトラック=4.6m³ (木質系)、2.5m³ (ガラ系)</p> <p>10tダンプトラック=10.0m³ (木質系)、6.6m³ (ガラ系)</p> <p>○V ≥ 6km/時 (交通渋滞の解消策を図り、できる限りV ≥ 10とする)</p> <p>○α ≤ 15分</p>	<p>○算出式に用いる係数を各市町村で設定していない場合は、参考欄に示す値を標準とする。</p>
諸経費	<p>諸経費率15%以内</p> <p>諸経費=運搬費×0.15以内</p>	
消費税等相当額	<p>消費税法及び地方税法等の規定に基づき算出した額とする</p>	
<p>解体工事に伴う運搬費=運搬費+諸経費+消費税等相当額</p>		

中間処理受託料金

地域協議会調べ

名称	単位	[]			[]			[]			[]		
		下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限
コンクリート塊 (無筋) 30cm以下	t	1,300	1,800	4,000	~	2,500	~	1,000	2,000	4,500	3,000	4,500	6,000
コンクリート塊 (有筋) 30cm以下	t	1,700	2,500	4,000	~	3,100	~	1,200	3,000	9,000	5,000	8,000	15,000
コンクリート塊 (有筋) 30cm超	t	1,700	2,500	4,000	~	4,500	~	1,500	3,300	10,000	4,500	6,500	10,000
アスファルト塊 40cm以下	t	1,600	2,000	8,000	~	4,800	~	1,600	5,800	20,000	6,000	10,000	18,000
アスファルト塊 40cm超	t	2,000	2,500	8,000	~	3,500	~	1,000	2,000	4,500	6,500	8,000	10,000
可燃物 燃くす、燃くす、木くす	m	8,000	13,000	18,000	~	18,000	~	8,000	10,000	12,000	20,000	30,000	40,000
ダンボール(再生)	t	1,000	2,000	5,000	~	3,000	~	1,000	2,100	4,600	1,000	2,000	3,000
石膏ボード	t	10,000	16,000	35,000	~	14,000	~	10,000	14,000	20,000	10,000	15,000	19,000
石膏ボード	t	24,000	28,400	42,000	~	32,000	~	18,000	20,000	25,000	30,000	42,000	55,000
石膏ボード	t	1,000	2,000	7,000	~	3,000	~	1,000	2,700	5,000	1,000	2,500	5,000
金属くず	t	2,500	6,000	13,000	~	7,000	~	4,000	5,500	9,000	5,000	7,000	8,000
木くず(再生)	t	12,000	15,800	18,000	~	18,000	~	9,000	10,000	13,000	20,000	30,000	40,000
プラスチック	t	13,000	18,500	35,000	~	20,000	~	8,000	16,000	35,000	18,000	25,000	30,000
がれき類その他	t	9,500	13,400	18,000	~	13,000	~	9,000	12,000	15,000	10,000	15,000	20,000
新築系混合廃棄物	t	12,000	18,200	25,000	~	28,000	~	20,000	23,000	25,000	20,000	30,000	40,000
解体系混合廃棄物	t	9,500	16,300	18,000	~	25,000	~	10,000	14,000	20,000	15,000	20,000	30,000
解体系混合廃棄物	t	14,000	22,100	25,000	~	35,000	~	20,000	25,000	30,000	28,000	39,000	50,000
建設汚泥(泥土)	t	10,000	~	~	~	15,000	~	~	~	~	9,000	10,000	15,000
建設汚泥(泥土)	t	32,000	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~
建設汚泥(泥水)	t	10,000	~	~	~	20,000	~	~	~	~	9,000	10,000	20,000
建設汚泥(泥水)	t	32,000	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~
カッター汚水	t	10,000	~	~	~	40,000	~	~	~	~	~	~	~
カッター汚水	t	32,000	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~

名称	単位	[]			[]			[]			[]		
		下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限
コンクリート塊 (無筋) 30cm以下	t	3,000	3,500	4,000	3,000	3,500	4,000	3,000	5,000	10,000	1,000	1,500	2,500
コンクリート塊 (有筋) 30cm以下	t	4,000	8,000	15,000	4,000	8,000	15,000	4,000	7,500	15,000	1,200	1,900	3,000
コンクリート塊 (有筋) 30cm超	t	4,000	4,800	5,500	4,500	6,000	8,000	3,500	6,500	12,000	1,000	2,000	3,000
アスファルト塊 40cm以下	t	5,000	10,000	20,000	6,000	10,000	20,000	6,000	9,500	18,000	1,500	3,200	4,800
アスファルト塊 40cm超	t	2,500	3,300	4,000	3,000	3,500	4,000	3,000	5,500	9,000	1,000	1,200	2,500
可燃物 燃くす、燃くす、木くす	m	3,000	4,000	5,000	5,000	6,000	8,000	5,000	9,000	13,500	1,200	2,000	3,000
ダンボール(再生)	t	15,000	20,000	25,000	20,000	30,000	40,000	15,000	25,000	35,000	7,000	15,000	34,000
石膏ボード	t	1,000	2,000	3,000	1,000	2,000	3,000	1,000	2,000	4,000	1,000	1,500	3,000
石膏ボード	t	12,000	14,000	16,000	10,000	13,000	15,000	10,000	12,000	14,000	15,000	18,000	24,000
石膏ボード	t	30,000	38,000	45,000	30,000	40,000	50,000	30,000	45,000	55,000	20,000	24,000	32,000
金属くず	t	1,000	2,000	3,000	1,000	2,000	3,000	1,000	2,000	4,000	1,000	2,000	3,000
木くず(再生)	t	5,000	7,000	10,000	5,000	6,500	8,000	5,000	10,000	15,000	4,000	6,000	8,000
プラスチック	t	12,000	18,000	22,000	20,000	30,000	40,000	12,000	15,000	35,000	10,000	15,000	15,000
がれき類その他	t	20,000	25,000	30,000	18,000	23,000	28,000	15,000	20,000	25,000	32,000	35,000	40,000
新築系混合廃棄物	t	12,000	15,000	17,000	10,000	15,000	20,000	11,000	16,000	20,000	9,000	12,000	15,000
解体系混合廃棄物	t	25,000	30,000	35,000	20,000	30,000	40,000	20,000	30,000	40,000	20,000	25,000	28,000
解体系混合廃棄物	t	18,000	20,000	24,000	15,000	20,000	30,000	15,000	20,000	25,000	12,000	15,000	18,000
建設汚泥(泥土)	t	30,000	40,000	50,000	30,000	40,000	50,000	30,000	40,000	50,000	20,000	28,000	36,000
建設汚泥(泥土)	t	9,500	~	~	10,000	~	~	16,000	~	~	~	~	~
建設汚泥(泥水)	t	10,500	~	~	20,000	(※1)	~	14,500	~	~	~	~	~
カッター汚水	t	12,000	~	~	15,000	22,000	27,000	30,000	~	~	~	~	~
カッター汚水	t	~	~	~	~	~	~	~	~	~	40,000	~	~

注記 <中間処理受託料金調査条件等>

1. 支払いは現金決済とする(消費税別)。
2. 二次製品及び再生できないがれき類は別途料金とする。
3. コンクリート塊、アスファルト塊には、他の廃棄物が混入していないものとする。また、特大ガラは除外する。
4. がれき類その他には、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずを含む。
5. (※1) セメントリサイクルの価格。

最終処分受託料金

地域協議会調べ

名称	単位	[]			[]			[]			[]		
		下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限
安定型処分場	m ³	10,000	13,000	16,000	~	13,000	~	10,000	~	~	~	~	~
管理型処分場	m ³	25,000	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~
石綿含有産業廃棄物(安定型)	m ³	23,000	~	~	~	30,000	~	20,000	~	~	~	~	~
石綿含有産業廃棄物(管理型)	m ³	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~
安定型処分場	m ³	15,000	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~
管理型処分場	m ³	30,000	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~
石綿含有産業廃棄物(安定型)	m ³	32,000	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~
石綿含有産業廃棄物(管理型)	m ³	37,000	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~

注記 <最終処分受託料金調査条件等>

1. 支払いは現金決済とする(消費税別)。
2. 公共、又は公共関係の処分場に搬出している価格(経型)は対象外とする。

発生量の算出（自費解体分）

種類	延床面積	①推計発生量 (m ³ /100m ²)	②規模補正率	③推計発生量 (m ³)	④体積から重量への換算係数 (t/m ³)	⑤発生量 (t)
	78.73m ²			①×②		③×④
木くず		46.0	0.79	36.34	0.55	19.98
屋根草材 (金属板葺)		5.5	0.79	4.34	1.13	4.90
ガラ (混合廃棄物)		12.0	0.79	9.48	0.26	2.46
基礎コン		13.4	0.79	10.58	1.48	15.65

* 推計発生量及び規模補正率については、平成31年度版 地区用地対策連絡協議会、損失補償算定標準書 P建-229-を参照

* 基礎コンの推計発生量は、平成31年4月4日付け環境適発第1904042号環境省通知に基づき が試算した発生量を用いた。

* 体積から重量への換算係数については、(財) 日本産業廃棄物処理振興センター資料参照

損壊家屋等の解体費について (〇〇〇 県積算資料)

平成 31 年 4 月 4 日付け環循適発第 1904042 号で環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長から通知のあった「災害等廃棄物処理事業の取扱いについて」により、解体費（解体費、運搬費）を算出した。

$$\text{運搬費 (円)} = (A/Q) \times C \times \text{延べ床面積 (m}^2\text{)}$$

A : ダンプ 1 時間当たりの経費 (円/時)

→ 2 t ダンプ : 4,324 円/時、4 t ダンプ : 5,094 円/時、

10 t ダンプ : 8,659 円/時

Q : 1 時間当たりの運搬土量 (m³/時)

C : 単位面積当たりのがれき発生量 (m³/m²)

$$Q = (60 \times q \times f \times E) / C_m$$

q × f : 1 台当たりの積載土量

→ 2 t ダンプ : 1.6m³ (ガラ系)、4 t ダンプ : 2.5m³ (ガラ系)、

10 t ダンプ : 6.6m³ (ガラ系)

E : 係数 (0.9)

C_m : 積込み、運搬、積下しに要する時間 (分)

$$= \beta L + \alpha$$

$$= (60/V) \times L + \alpha$$

β : 運搬 1 km 当たりの所要時間 (分) = (60/V)

V : 運搬速度 (km/時) → 6 km/時

L : 運搬距離 (往復 : km)

α : 積込み等による待ち時間 (分) → 16 分

C : 単位面積当たりのがれき発生量 (m³/m²)

建設省告示の中で、べた基礎では「立上り部分の高さは地上部分で 30cm 以上と、立上り部分の厚さは 12cm 以上と、基礎の底盤の厚さは 12cm 以上とすること。」となっている。基礎の体積としては、

$$\text{底面部} : 100\text{m}^2 \times 0.12\text{m} = 12\text{m}^3$$

$$\text{立上り部分} : (10\text{m} \times 0.12\text{m} \times 2 + (10 - 0.12 \times 2)\text{m} \times 0.12\text{m} \times 2) \times 0.3\text{m} \\ = 1.42\text{m}^3$$

の合計値の 13.42m³となる。

そのため、C (単位面積当たりのがれき発生量 (m³/m²)) は、13.42m³ ÷ 100m² = 0.1342 (m³/m²) となる。

産業廃棄物等の種類と体積（立方メートル）から重量（トン）への換算係数（参考値）

産業廃棄物の種類	換算係数(t/m ³)	産業廃棄物の種類	換算係数(t/m ³)
燃え殻	1.14	建設混合廃棄物	0.26
汚泥	1.10	管理型混合廃棄物	0.26
廃油	0.90	安定型混合廃棄物	0.26
廃酸	1.25	シュレッダーダスト	0.26
廃アルカリ	1.13	その他混合廃棄物	(注2)
廃プラスチック類	0.35	廃電気機械器具	1.00
廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物）	0.35	廃自動車	1.00
紙くず	0.30	廃電池類	1.00
木くず	0.55	複合材（注3）	1.00
繊維くず	0.12	特別管理産業廃棄物の種類	換算係数(t/m ³)
動植物性残渣	1.00	廃油（引火性廃油）	0.90
動物系固形不要物	1.00	廃油（特定有害産業廃棄物）	0.90
ゴムくず	0.52	汚泥（特別管理産業廃棄物）	1.10
金属くず	1.13	廃酸（強廃酸）	1.25
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1.00	廃酸（特定有害産業廃棄物）	1.25
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物）	1.00	廃アルカリ（廃強アルカリ）	1.13
		廃アルカリ（特定有害産業廃棄物）	1.13
鋳さい	1.93	感染性廃棄物	0.30
がれき類	1.48	廃PCB等	1.00
がれき類（石綿含有産業廃棄物）	1.48	PCB汚染物	1.00
コンクリートがら	1.48	PCB処理物	1.00
アスファルト・コンクリートがら	1.48	鋳さい（特定有害産業廃棄物）	1.93
動物のふん尿	1.00	廃石綿等	0.30
動物の死体	1.00	ばいじん（特定有害産業廃棄物）	1.26
ばいじん	1.26	燃え殻（特定有害産業廃棄物）	1.14
13号廃棄物	1.00	指定有害廃棄物	(注2)
輸入された廃棄物	(注2)	その他特別管理産業廃棄物	(注2)

注1) 種類及び係数については、環境省通知（H18.12.27 環廃産発第061227006号）及び（公財）

日本産業廃棄物処理振興センターが電子マニフェストの処理に使用しているものを参考とした。

注2) 参考値に換算係数を示していないものについては、種類・形状・形態から判断して換算すること。

注3) 複数の産業廃棄物が排出段階で一体不可分になっているもの。

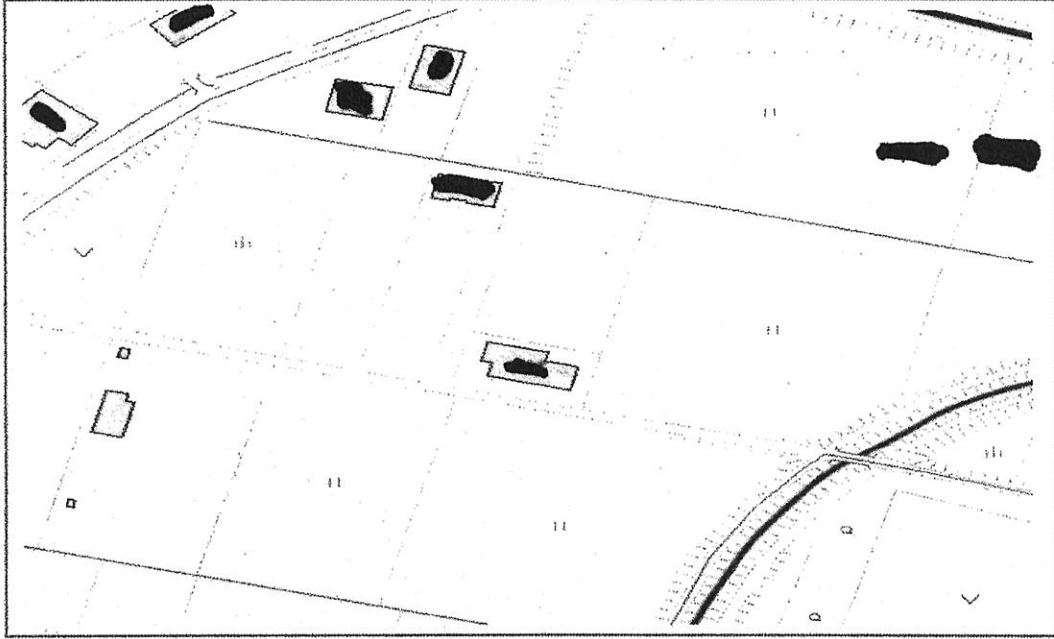
注4) この換算係数はあくまでマクロ的な重量を把握するための参考値という位置付けであることに留意されたい。

注5) 「2t車1台」といったような場合には、積載した廃棄物の体積を推計し、それぞれ上記換算係数を掛けることによりトン数を計算する方法がある。

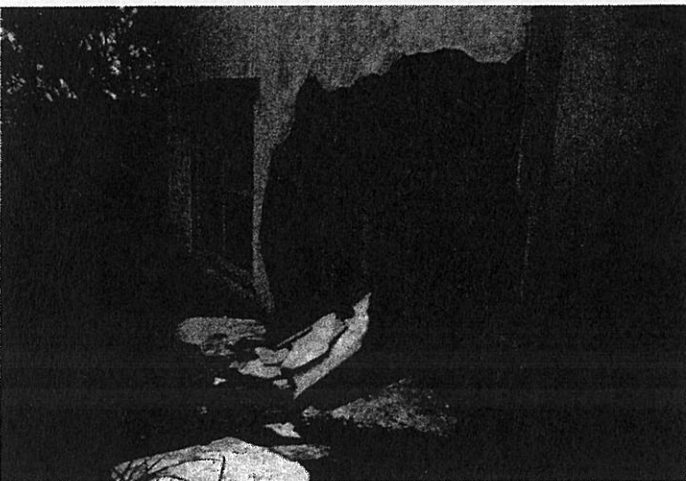
被災家屋カルテ ()

自費解体	②	所在地:		所有者:	
罹災内容	半壊	構造	木造	延床面積	97.43㎡
				1階床面積	97.43㎡

見取図



被災状況





罹災証明願

令和元年9月26日

市長 兼

住所

申請者 氏名

電話

下記のとおり罹災したことを証明願います。

記

1. 災害の種類	台風15号														
2. 罹災年月日、時間	令和元年9月9日	2時00分													
3. 罹災物件所在地	[Redacted]														
4. 罹災物件の表示、ならびに損害程度	<table border="1"> <tr> <td>用途</td> <td colspan="3">住家</td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td>木造/鉄骨/鉄骨/RC造</td> <td>面積</td> <td>97.43 m²</td> </tr> <tr> <td>罹災程度</td> <td colspan="3">半壊</td> </tr> </table>			用途	住家			構造	木造/鉄骨/鉄骨/RC造	面積	97.43 m ²	罹災程度	半壊		
用途	住家														
構造	木造/鉄骨/鉄骨/RC造	面積	97.43 m ²												
罹災程度	半壊														
5. 使用目的	<input type="checkbox"/> 保険請求 <input type="checkbox"/> 災害見舞金請求 <input type="checkbox"/> 雑損控除 <input checked="" type="checkbox"/> その他()														

罹災証明書

税第892号の1

上記のとおり相違ありません。

令和元年10月21日

[Redacted]

[Redacted]

表題部 (主である建物の表示)		調製	平成20年3月19日	不動産番号	0416000273196
所在図番号	[余白]				
所在	[余白]				[余白]
家屋番号	115番2				[余白]
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	木造かわら・亜鉛メッキ鋼板造き平家建	97.43		[余白]	
[余白]	[余白]	[余白]		[余白]	
[余白]	[余白]	[余白]		[余白]	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	[余白]	[余白]	[余白]
	[余白]	[余白]	
2	[余白]	[余白]	
3	[余白]	[余白]	



これは閉鎖された登記記録に記載されている事項の全部を証明した画面である。ただし、閉鎖された登記記録の乙区に記載されている事項はない。

令和2年1月24日

登記官

* 下線のあるものは捺印事項であることを示す。

損壊家屋等の解体費算定書

平成 31 年 4 月 4 日付け環循適発第 1904042 号で環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長から通知のあった「災害等廃棄物処理事業の取扱いについて」を参考とした。

(1) 木造家屋 上屋解体費

<算定式> 解体費 = 解体工事費 + 仮設工事費 + 諸経費 (15%)

解体工事費 = $(A \times \alpha + B \times \beta) \div 1.051 \times \text{延べ床面積}$

A : 手解体費 (円/m²)

B : 機械解体費 (円/m²)

α : 手解体の割合

β : 機械解体の割合

$\alpha + \beta = 1$

適用 1. 手解体費及び機械解体費は建設物価等による。

2. α と β の割合が不明な場合は $\alpha \leq 1/3$ とする。

A : 6,360 円 (「建築コスト情報 2020 冬 P420」による)

B : 3,910 円 (「建築コスト情報 2020 冬 P420」による)

α : 0.333

β : 0.667

∴ 1 m² 当たり解体工事費は、

$$\begin{aligned} \text{解体工事費} &= (A \times \alpha + B \times \beta) \div 1.051 \times \text{延べ床面積} \\ &= (6,360 \times 0.333 + 3,910 \times 0.667) \div 1.051 \times 1 \\ &= 4,497 \text{ 円/m}^2 \end{aligned}$$

仮設工事費

仮設工事費は、交通整理員等必要最小限の積み上げ額とすることとなり、仮設工事費は、XXXXXXXXXX 解体工事業協同組合の実勢単価を使用する。

	共通仮設費	足場	シート	合計
木造	3,000 円	1,200 円	700 円	4,900 円

共通仮設費は仮囲シート費用のみを積算

解体費 (木造)	=	解体工事費	+	仮設工事費	+	諸経費
	=	(4,497	+	4,900)	× 1.15 = 10,806 円

※仮設・積込・諸経費含む。基礎撤去・廃棄物処分は含まない。税抜き。

(2) 木造家屋 基礎解体工事

基礎解体工事は、建築コスト情報 2020 冬 P420 の 2,530 円/m² (無筋) を引用した。

$$2,530 \text{ 円} \times 1.15 = 2,909 \text{ 円}$$

解体・はつり工事 (1), (2)

【掲載価格の解説】 <解体工事>

1. 専門工事業者による工事費（直接工事費における労務費+機械器具費（回送費含む）+諸経費）で、元請となる総合工事業者の諸経費等（共通費）は含まない。また、廃材処分費も別途とする。

2. 仮設（防音・防塵等仮囲い、足場、養生等）及び設備機器の撤去に要する費用は別途計上とする。
3. 対象建築物には地下部分がないものとし、くい処理費用は含まないものとする。

●総合工事業者の諸経費等は含まない

解体・はつり工事 (1)

名称	規格仕様	施工規模	単位	標準					単価	
				1	2	3	4	5		
建物解体										
木造建物上屋解体	住宅	手こわし解体	100	延床㎡	5,740	6,160	6,360	5,800	5,800	6.17
"	"	手こわし併用機械解体	"	"	3,550	3,660	3,910	3,630	3,630	3.83
"	共同住宅	手こわし解体	300	"	4,800	4,890	5,050	4,610	4,610	4.90
"	"	手こわし併用機械解体	"	"	2,980	3,010	3,180	2,890	2,890	3.04
木造建物基礎解体										
"	有筋	手こわし解体	-	㎡	7,900	7,990	8,070	7,820	7,820	7.83
"	無筋	"	-	"	6,550	6,630	6,760	6,690	6,690	6.70
"	有筋	手こわし併用機械解体	-	"	2,930	2,940	3,080	2,930	2,930	2.99
"	無筋	"	-	"	2,400	2,410	2,530	2,410	2,410	2.45

●総合工事業者の諸経費等は含まない

解体・はつり工事 (2)

名称	規格仕様	施工規模	単位	標準施工単価		単価
				1	2	
建物解体						
R C 造建物躯体解体	屋上からの解体	圧砕機を主としたもの	-	㎡	9,350	9,200
"	"	圧砕機・ハンドブレーカ併用	-	"	15,600	15,300
"	"	ハンドブレーカを主としたもの	-	"	28,000	27,400
"	地上からの解体	圧砕機を主としたもの	-	"	7,800	7,650
"	"	圧砕機・ハンドブレーカ併用	-	"	13,600	13,300
S R C 造建物躯体解体	屋上からの解体	圧砕機・大型ブレーカ併用	-	"	12,700	12,500
"	地上からの解体	"	-	"	10,600	10,400
S 造建物上屋解体	鉄骨カッター主体	重量級 鋼材量75~100(kg/㎡)	-	延床㎡	4,150	4,100
"	"	中量級 50~75	-	"	3,600	3,550
"	"	軽量級 30~50	-	"	3,100	3,050
"	溶断主体	重量級 75~100	-	"	8,000	7,900
"	"	中量級 50~75	-	"	6,800	6,700
"	"	軽量級 30~50	-	"	5,900	5,800
R C・S R C・S 造建物基礎解体	圧砕機・大型ブレーカ併用	"	-	㎡	10,900	10,700
"	大型ブレーカ・ハンドブレーカ併用	"	-	"	18,500	18,100
"	ハンドブレーカ	"	-	"	35,900	35,100
コンクリート土間解体	厚100~150	圧砕機・大型ブレーカ併用	-	"	4,650	4,550
"	100~150	大型ブレーカ・ハンドブレーカ併用	-	"	7,450	7,300
"	100~150	ハンドブレーカ	-	"	18,300	17,900
内部造作解体	住宅	"	-	延床㎡	1,950	1,950
"	事務所	"	-	"	1,700	1,700
"	工場・倉庫	"	-	"	1,300	1,300
部分解体〔改修工事向け〕						
間仕切り	軽量ブロック	100~120	500	㎡	2,800	2,750
"	"	150~190	"	"	3,700	3,600
"	木製下地共	"	"	"	1,700	1,650
天井	井	"	"	"	1,450	1,400

27
解体

上屋運搬費算定書

平成31年4月4日「損壊家屋等の解体工事費の算定基準」の表3を参照

(算出式)

運搬費 = (A/Q) × C × 延床面積 × Q : 1時間当たりの運搬土量 (m³/h)
 Q = (60 × q × f × E) / Cm Cm : 積込、運搬、積下しに要する時間 (分)
 Cm = β L + α L : 運搬距離 (往復 : km)
 β = 60/V (*運搬先 : 公費解体は一時仮置場、自費解体は他で積算)

A : ダンプ1台が1時間当たりの積込量 (m ³ /h)	2t	4t	10t
(円/h)	4,324	5,094	8,659
(円/h)			
(円/h)			

C : 単位面積当たりのかりき発生量 (m ³ /m ²)	
木造	木質系 0.470 (m ³ /m ²)
木造	ガラ系 0.340 (m ³ /m ²)

q × f : 1台当たりの積込土量 (m ³)	
2t	木質系 3.1
	ガラ系 1.6
4t	木質系 4.6
	ガラ系 2.5
10t	木質系 10.0
	ガラ系 6.6

α : 積込等による待ち時間 (分)	
α ≤ 16分	(分)

V : 運搬速度 (km/h)	
V ≥ 6	(km/h)

E : 係数	
	0.9

(上屋運搬費一覧)

①木質系 運搬距離	2tダンプ	4tダンプ	10tダンプ
2km	679	539	422
3km	922	732	572
4km	1,165	925	723
5km	1,408	1,118	874
6km	1,651	1,310	1,024
7km	1,893	1,503	1,175
8km	2,136	1,696	1,326
9km	2,379	1,889	1,477
10km	2,622	2,081	1,627
11km	2,865	2,274	1,778
12km	3,107	2,467	1,929

②ガラ系 運搬距離	2tダンプ	4tダンプ	10tダンプ
2km	952	718	462
3km	1,293	975	627
4km	1,633	1,231	793
5km	1,973	1,488	958
6km	2,314	1,744	1,123
7km	2,654	2,001	1,288
8km	2,994	2,257	1,453
9km	3,335	2,514	1,619
10km	3,675	2,771	1,784
11km	4,015	3,027	1,949
12km	4,356	3,284	2,114

①+②×1.15 運搬距離	2tダンプ	4tダンプ	10tダンプ
2km	1,875	1,445	1,016
3km	2,547	1,963	1,378
4km	3,217	2,479	1,743
5km	3,888	2,996	2,106
6km	4,559	3,512	2,469
7km	5,229	4,029	2,832
8km	5,899	4,545	3,195
9km	6,571	5,063	3,560
10km	7,241	5,579	3,922
11km	7,912	6,096	4,286
12km	8,582	6,613	4,649

基礎運搬費算定書

平成31年4月4日「損壊家屋等の解体工事費の算定基準」の表3を参照

(算出式)

運搬費 = (A/Q) × C × 延床面積

Q = (60 × q × f × E) / Cm

Cm = βL + α

β = 60/V

Q : 1時間当たりの運搬土量 (m³/h)

Cm : 積込、運搬、積下しに要する時間 (分)

L : 運搬距離 (往復: km)

(※運搬先: (株) [redacted])

A : トラック1台が1時間当たりの経費 (円/h)	
2t	4,324 (円/h)
4t	5,094 (円/h)
10t	8,659 (円/h)

α : 積込等による待ち時間 (分)	
α ≤ 16分	(分)

C : 単位面積当たりのがれき発生量 (m ³ /m ²)	
木造	木質系 0.470 (m ³ /m ²)
木造	ガラ系 0.340 (m ³ /m ²)
R C造	ガラ系 0.832 (m ³ /m ²)
基礎	ガラ系 0.1342 (m ³ /m ²)

(県単面参考)

V : 運搬速度 (km/h)	E : 係数
V ≥ 6 (km/h)	0.9

q × f : 1台当たりの積載土量 (m ³)	
2t	木質系 3.1
	ガラ系 1.6
4t	木質系 4.6
	ガラ系 2.5
10t	木質系 10.0
	ガラ系 6.6

(基礎運搬費一覧)

運搬距離	2t	4t	10t
2km	432	325	209
3km	586	441	284
4km	740	558	359
5km	895	675	434
6km	1,049	791	509
7km	1,204	907	584
8km	1,359	1,024	658
9km	1,513	1,140	734
10km	1,667	1,256	809
11km	1,822	1,374	884
12km	1,976	1,490	959

表3 解体工事に伴う運搬費(木造及びRC)

(単位:円)

項目	算出式	備 考
解体工事費	<p>運搬費(円) = (A/Q) × C × 延べ床面積(m)</p> <p>A: ダンプ1時間当たりの経費(円/時)</p> <p>Q: 1時間当たりの運搬土量(m³/時)</p> <p>C: 単位面積当たりのがれき発生量(m³/m²)</p> <p>$Q = (60 \times q \times f \times E) / C_m$</p> <p>Q: 1時間当たりの運搬土量(m³/時)</p> <p>q × f: 1台あたりの積載土量</p> <p>E: 係数(0.9)</p> <p>C_m: 積込み、運搬、積下しに要する時間(分)</p> <p>= βL + α</p> <p>= (60/V) × L + α</p> <p>β: 運搬1km当たりの所要時間(分)</p> <p>= (60/V)</p> <p>V: 運搬速度(km/時)</p> <p>L: 運搬距離(往復:km)</p> <p>α: 積込等による待ち時間(分)</p> <p>注) 路地等でダンプの進入が出来ず、手押し運搬等を行う場合は、別に積算する。</p>	<p>○算出式に用いる係数を各市町村で設定していない場合は、参考欄に示す値を標準とする。</p>
	<p>(参考)</p> <p>○ダンプ経費</p> <p>2tダンプトラック1時間当たりの経費=4,324(円/時)</p> <p>4tダンプトラック1時間当たりの経費=5,094(円/時)</p> <p>10tダンプトラック1時間当たりの経費=8,659(円/時)</p> <p>○がれき発生量</p> <p>木造=木質系0.47(m³/m²)</p> <p>#=ガラ系0.34(m³/m²)</p> <p>RC=ガラ系0.332(m³/m²)</p> <p>○1台あたりの積載量(q × f)</p> <p>2tダンプトラック=3.1m³(木質系)、1.6m³(ガラ系)</p> <p>4tダンプトラック=4.6m³(木質系)、2.5m³(ガラ系)</p> <p>10tダンプトラック=10.0m³(木質系)、5.6m³(ガラ系)</p> <p>○V ≥ 6km/時(交通渋滞の解消策を図り、できる限りV ≥ 10とする)</p> <p>○α ≤ 15分</p>	
諸経費	<p>諸経費率15%以内</p> <p>諸経費=運搬費×0.15以内</p>	
消費税等相当額	<p>消費税法及び地方税法等の規定に基づき算出した額とする</p>	
<p>解体工事に伴う運搬費=運搬費+諸経費+消費税等相当額</p>		

中間処理受託料金

地域協議会調べ

名称	単位	地域協議会調べ			地域協議会調べ			地域協議会調べ			地域協議会調べ		
		下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限
コンクリート塊 (無筋) 30cm以下	t	1,300	1,800	4,000	~ 2,500	1,000	2,000	4,500	3,000	4,500	6,000		
コンクリート塊 (有筋) 30cm以下	t	1,700	2,500	4,000	~ 3,100	1,200	3,000	9,000	5,000	8,000	15,000		
コンクリート塊 (有筋) 30cm超	t	1,700	2,500	4,000	~ 4,500	1,500	3,300	10,000	4,500	6,500	10,000		
アスファルト塊 40cm以下	t	2,800	3,800	5,000	~ 4,800	1,600	5,800	20,000	6,000	10,000	18,000		
アスファルト塊 40cm超	t	1,600	2,000	8,000	~ 2,500	1,000	2,000	4,500	6,500	8,000	10,000		
可燃物 蒸くず、織くず、木くず	m	2,000	2,500	8,000	~ 3,500	1,200	3,200	9,000	8,000	10,000	12,000	20,000	30,000
ダンボール(再生)	t	8,000	13,000	18,000	~ 18,000	8,000	10,000	12,000	20,000	30,000	40,000		
石膏ボード 再生	t	1,000	2,000	5,000	~ 3,000	1,000	2,100	4,000	1,000	2,000	3,000		
石膏ボード 再生以外の処理	t	10,000	16,000	35,000	~ 14,000	10,000	14,000	20,000	10,000	15,000	19,000		
金属くず	t	24,000	28,400	42,000	~ 32,000	18,000	20,000	25,000	30,000	42,000	55,000		
木くず(再生)	t	1,000	2,000	7,000	~ 3,000	1,000	2,700	5,000	1,000	2,500	5,000		
廃プラスチック	t	2,500	6,000	13,000	~ 7,000	4,000	5,500	9,000	5,000	7,000	8,000		
がれき類その他	t	12,000	15,800	18,000	~ 18,000	9,000	10,000	13,000	20,000	30,000	40,000		
新薬系混合廃棄物	t	13,000	18,500	35,000	~ 20,000	8,000	16,000	35,000	18,000	25,000	30,000		
石膏ボードを混入	t	9,500	13,400	18,000	~ 13,000	9,000	12,000	15,000	10,000	15,000	20,000		
石膏ボードを混入	t	12,000	18,200	25,000	~ 28,000	20,000	23,000	25,000	20,000	30,000	40,000		
石膏ボードを混入	t	9,500	16,300	18,000	~ 25,000	10,000	14,000	20,000	15,000	20,000	30,000		
石膏ボードを混入	t	14,000	22,100	25,000	~ 35,000	20,000	25,000	30,000	28,000	39,000	50,000		
建設汚泥(泥土) 再生利用	t	10,000			~ 15,000						9,000	10,000	15,000
建設汚泥(泥土) 最終処分費を含む	t	32,000											
建設汚泥(泥水) 再生利用	t	10,000			~ 20,000						9,000	10,000	20,000
建設汚泥(泥水) 最終処分費を含む	t	32,000											
カッター汚水 再生利用	t	10,000			~ 40,000						20,000	22,000	28,000
カッター汚水 最終処分費を含む	t	32,000											

名称	単位	地域協議会調べ			地域協議会調べ			地域協議会調べ			地域協議会調べ		
		下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限
コンクリート塊 (無筋) 30cm以下	t	3,000	3,500	4,000	3,000	3,500	4,000	3,000	5,000	10,000	1,000	1,500	2,500
コンクリート塊 (有筋) 30cm以下	t	4,000	8,000	15,000	4,000	8,000	15,000	4,000	7,500	15,000	1,200	1,900	3,000
コンクリート塊 (有筋) 30cm超	t	4,000	4,800	5,500	4,500	6,000	8,000	3,500	6,500	12,000	1,000	2,000	3,000
アスファルト塊 40cm以下	t	5,000	10,000	20,000	6,000	10,000	20,000	6,000	9,500	18,000	1,500	3,200	4,800
アスファルト塊 40cm超	t	2,500	3,300	4,000	3,000	3,500	4,000	3,000	5,500	9,000	1,000	1,200	2,500
可燃物 蒸くず、織くず、木くず	m	3,000	4,000	5,000	5,000	6,000	8,000	5,000	9,000	13,500	1,200	2,000	3,000
ダンボール(再生)	t	15,000	20,000	25,000	20,000	30,000	40,000	15,000	25,000	35,000	7,000	15,000	34,000
石膏ボード 再生	t	1,000	2,000	3,000	1,000	2,000	3,000	1,000	2,000	4,000	1,000	1,500	3,000
石膏ボード 再生以外の処理	t	12,000	14,000	16,000	10,000	13,000	15,000	10,000	12,000	14,000	15,000	18,000	24,000
金属くず	t	30,000	38,000	45,000	30,000	40,000	50,000	30,000	45,000	55,000	20,000	24,000	32,000
木くず(再生)	t	1,000	2,000	3,000	1,000	2,000	3,000	1,000	2,000	4,000	1,000	2,000	3,000
廃プラスチック	t	5,000	7,000	10,000	5,000	6,500	8,000	5,000	10,000	15,000	4,000	6,000	8,000
がれき類その他	t	12,000	18,000	22,000	20,000	30,000	40,000	12,000	15,000	35,000	10,000	13,000	15,000
新薬系混合廃棄物	t	20,000	25,000	30,000	18,000	23,000	28,000	15,000	20,000	25,000	32,000	35,000	40,000
石膏ボードを混入	t	12,000	15,000	17,000	10,000	15,000	20,000	11,000	16,000	20,000	9,000	12,000	15,000
石膏ボードを混入	t	25,000	30,000	35,000	20,000	30,000	40,000	20,000	30,000	40,000	20,000	25,000	28,000
石膏ボードを混入	t	18,000	20,000	24,000	15,000	20,000	30,000	15,000	20,000	25,000	12,000	15,000	18,000
石膏ボードを混入	t	30,000	40,000	50,000	30,000	40,000	50,000	30,000	40,000	50,000	20,000	28,000	36,000
建設汚泥(泥土) 再生利用	t	9,500			10,000			16,000					
建設汚泥(泥土) 最終処分費を含む	t												
建設汚泥(泥水) 再生利用	t	10,500			20,000(※1)			14,500					
建設汚泥(泥水) 最終処分費を含む	t												
カッター汚水 再生利用	t	12,000			15,000	22,000	27,000	30,000					
カッター汚水 最終処分費を含む	t										40,000		

注記 <中間処理受託料金調査条件等>

1. 支払いは現金決済とする(消費税別)。
2. 二次製品及び再生できないがれき類は別途料金とする。
3. コンクリート塊、アスファルト塊には、他の廃棄物が混入していないものとする。また、特大ガラは除外する。
4. がれき類その他には、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずを含む。
5. (※1) セメントリサイクルの価格。

最終処分受託料金

地域協議会調べ

名称	単位	地域協議会調べ			地域協議会調べ			地域協議会調べ			地域協議会調べ		
		下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限
安定型処分場	m ³	10,000	13,000	16,000				10,000					
管理型処分場	m ³	25,000			~ 13,000								
石綿含有産業廃棄物(安定型)	m ³	23,000			~ 30,000			20,000					
石綿含有産業廃棄物(管理型)	m ³												
安定型処分場	m ³	15,000											
管理型処分場	m ³	30,000											
石綿含有産業廃棄物(安定型)	m ³	32,000											
石綿含有産業廃棄物(管理型)	m ³	37,000											

注記 <最終処分受託料金調査条件等>

1. 支払いは現金決済とする(消費税別)。
2. 公共、又は公共関与の処分場に搬出している価格(経費)は対象外とする。

発生量の算出（自費解体分）

② (株) [redacted]

種類	延床面積	①推計発生量 (m ³ /100m ²)	②規模補正率	③推計発生量 (m ³)	④体積から重量への換算係数 (t/m ³)	⑤発生量 (t)
	97.43m ²			①×②		③×④
木くず		46.0	0.79	36.34	0.55	19.98
屋根葺材 (瓦)		5.5	0.79	4.34	1.48	6.42
ガラ (混合廃棄物)		12.0	0.79	9.48	0.26	2.46
基礎コン		13.4	0.79	10.58	1.48	15.65

* 推計発生量及び規模補正率については、平成31年度版 [redacted] 地区用地対策連絡協議会、損失補償算定標準書 P 建-229-を参照

* 基礎コンの推計発生量は、平成31年4月4日付け環境省発第1904042号環境省通知に基づき [redacted] 県が試算した発生量を用いた。

* 体積から重量への換算係数については、(財) 日本産業廃棄物処理振興センター資料参照

損壊家屋等の解体費について (県積算資料)

平成 31 年 4 月 4 日付け環循適発第 1904042 号で環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長から通知のあった「災害等廃棄物処理事業の取扱いについて」により、解体費（解体費、運搬費）を算出した。

$$\text{運搬費 (円)} = (A/Q) \times C \times \text{延べ床面積 (m}^2\text{)}$$

A : ダンプ 1 時間当たりの経費 (円/時)

→ 2 t ダンプ : 4,324 円/時、4 t ダンプ : 5,094 円/時、

10 t ダンプ : 8,659 円/時

Q : 1 時間当たりの運搬土量 (m³/時)

C : 単位面積当たりのがれき発生量 (m³/m²)

$$Q = (60 \times q \times f \times E) / C_m$$

q × f : 1 台当たりの積載土量

→ 2 t ダンプ : 1.6m³ (ガラ系)、4 t ダンプ : 2.5m³ (ガラ系)、

10 t ダンプ : 6.6m³ (ガラ系)

E : 係数 (0.9)

C_m : 積込み、運搬、積下しに要する時間 (分)

$$= \beta L + \alpha$$

$$= (60/V) \times L + \alpha$$

β : 運搬 1 km 当たりの所要時間 (分) = (60/V)

V : 運搬速度 (km/時) → 6 km/時

L : 運搬距離 (往復 : km)

α : 積込み等による待ち時間 (分) → 16 分

C : 単位面積当たりのがれき発生量 (m³/m²)

建設省告示の中で、べた基礎では「立上り部分の高さは地上部分で 30cm 以上と、立上り部分の厚さは 12cm 以上と、基礎の底盤の厚さは 12cm 以上とすること。」となっている。基礎の体積としては、

$$\text{底面部} : 100\text{m}^2 \times 0.12\text{m} = 12\text{m}^3$$

$$\text{立上り部分} : (10\text{m} \times 0.12\text{m} \times 2 + (10 - 0.12 \times 2)\text{m} \times 0.12\text{m} \times 2) \times 0.3\text{m} = 1.42\text{m}^3$$

の合計値の 13.42m³となる。

そのため、C (単位面積当たりのがれき発生量 (m³/m²)) は、13.42m³ ÷ 100m² = 0.1342 (m³/m²) となる。

産業廃棄物等の種類と体積（立方メートル）から重量（トン）への換算係数（参考値）

産業廃棄物の種類	換算係数(t/m ³)	産業廃棄物の種類	換算係数(t/m ³)
燃え殻	1.14	建設混合廃棄物	0.26
汚泥	1.10	管理型混合廃棄物	0.26
廃油	0.90	安定型混合廃棄物	0.26
廃酸	1.25	シュレッターダスト	0.26
廃アルカリ	1.13	その他混合廃棄物	(注2)
廃プラスチック類	0.35	廃電気機械器具	1.00
廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物）	0.35	廃自動車	1.00
紙くず	0.30	廃電池類	1.00
木くず	0.55	複合材（注3）	1.00
繊維くず	0.12	特別管理産業廃棄物の種類	換算係数(t/m ³)
動植物性残渣	1.00	廃油（引火性廃油）	0.90
動物系固形不要物	1.00	廃油（特定有害産業廃棄物）	0.90
ゴムくず	0.52	汚泥（特別管理産業廃棄物）	1.10
金属くず	1.13	廃酸（強廃酸）	1.25
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1.00	廃酸（特定有害産業廃棄物）	1.25
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物）	1.00	廃アルカリ（廃強アルカリ）	1.13
		廃アルカリ（特定有害産業廃棄物）	1.13
鉱さい	1.93	感染性廃棄物	0.30
がれき類	1.48	廃PCB等	1.00
がれき類（石綿含有産業廃棄物）	1.48	PCB汚染物	1.00
コンクリートがら	1.48	PCB処理物	1.00
アスファルト・コンクリートがら	1.48	鉱さい（特定有害産業廃棄物）	1.93
動物のふん尿	1.00	廃石綿等	0.30
動物の死体	1.00	ばいじん（特定有害産業廃棄物）	1.26
ばいじん	1.26	燃え殻（特定有害産業廃棄物）	1.14
13号廃棄物	1.00	指定有害廃棄物	(注2)
輸入された廃棄物	(注2)	その他特別管理産業廃棄物	(注2)

注1) 種類及び係数については、環境省通知（H18.12.27 環廃産発第 061227006 号）及び（公財）

日本産業廃棄物処理振興センターが電子マニフェストの処理に使用しているものを参考とした。

注2) 参考値に換算係数を示していないものについては、種類・形状・形態から判断して換算すること。

注3) 複数の産業廃棄物が排出段階で一体不可分になっているもの。

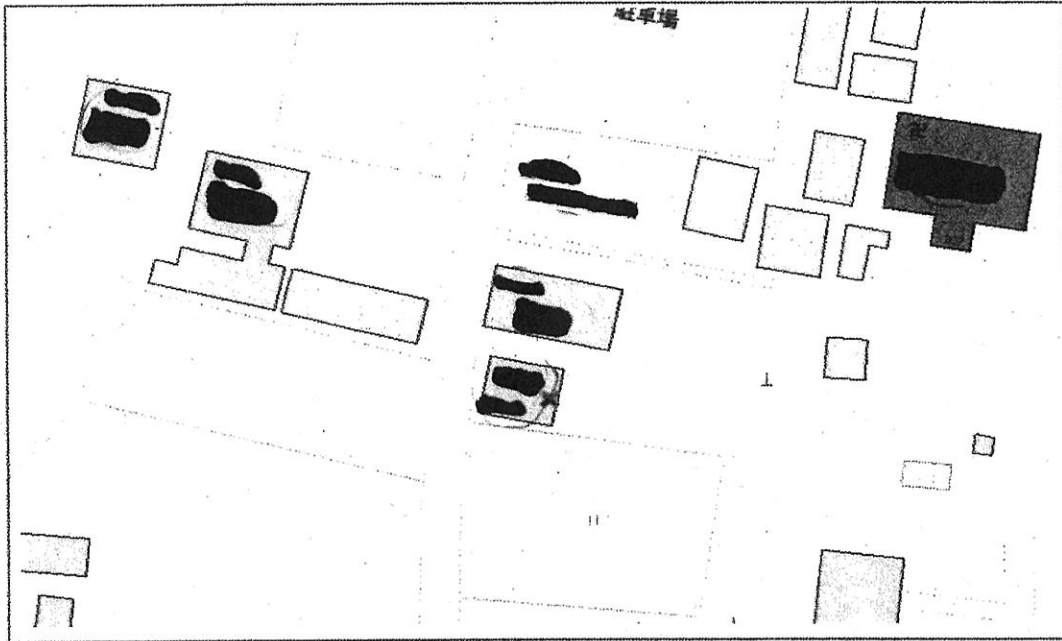
注4) この換算係数はあくまでマクロ的な重量を把握するための参考値という位置付けであることに留意されたい。

注5) 「2 t 車1台」といったような場合には、積載した廃棄物の体積を推計し、それぞれ上記換算係数を掛けることによりトン数を計算する方法がある。

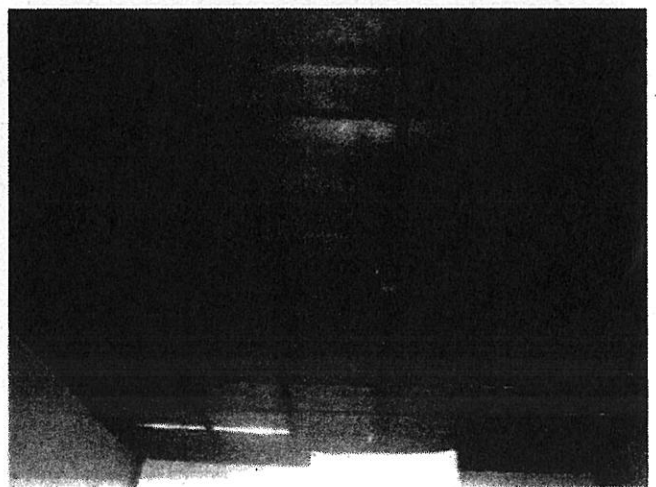
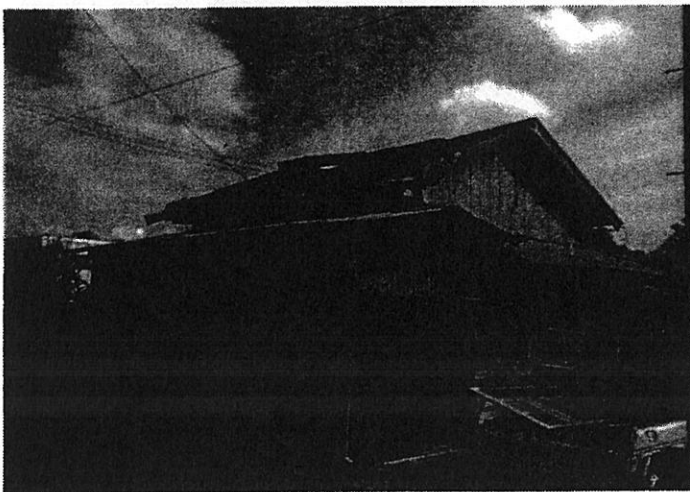
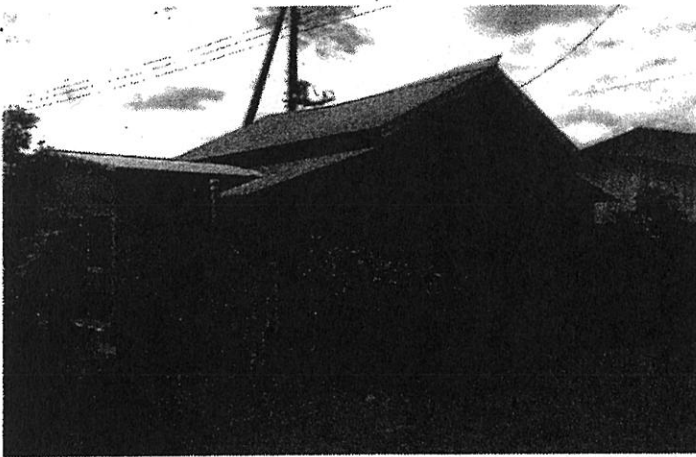
被災家屋カルテ

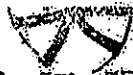
自費解体	③	所在地			所有者:		
罹災内容	半壊	構造	木造	延床面積	50.41㎡	1階床面積	50.41㎡

見取図



被災状況





罹災証明願

令和 元 年 9 月 12 日

様

住所

申請者 氏名

電話

下記のとおり罹災したことを証明願います。

記

1. 災害の種類

釜谷川雨15号

2. 罹災年月日、時間

令和 元 年 9 月 9 日 11 時 0 分

3. 罹災物件所在地

4. 罹災物件の表示、ならびに損害程度

用途

住家

構造

木造金屋板葺

面積

50.41 m²

罹災程度

半壊

5. 使用目的

保険請求

災害見舞金請求

雑損控除

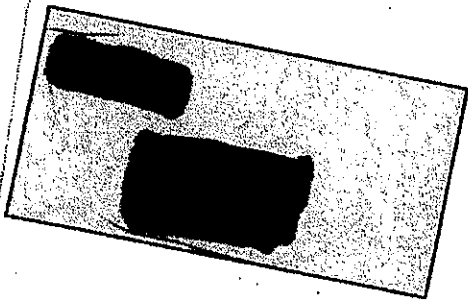
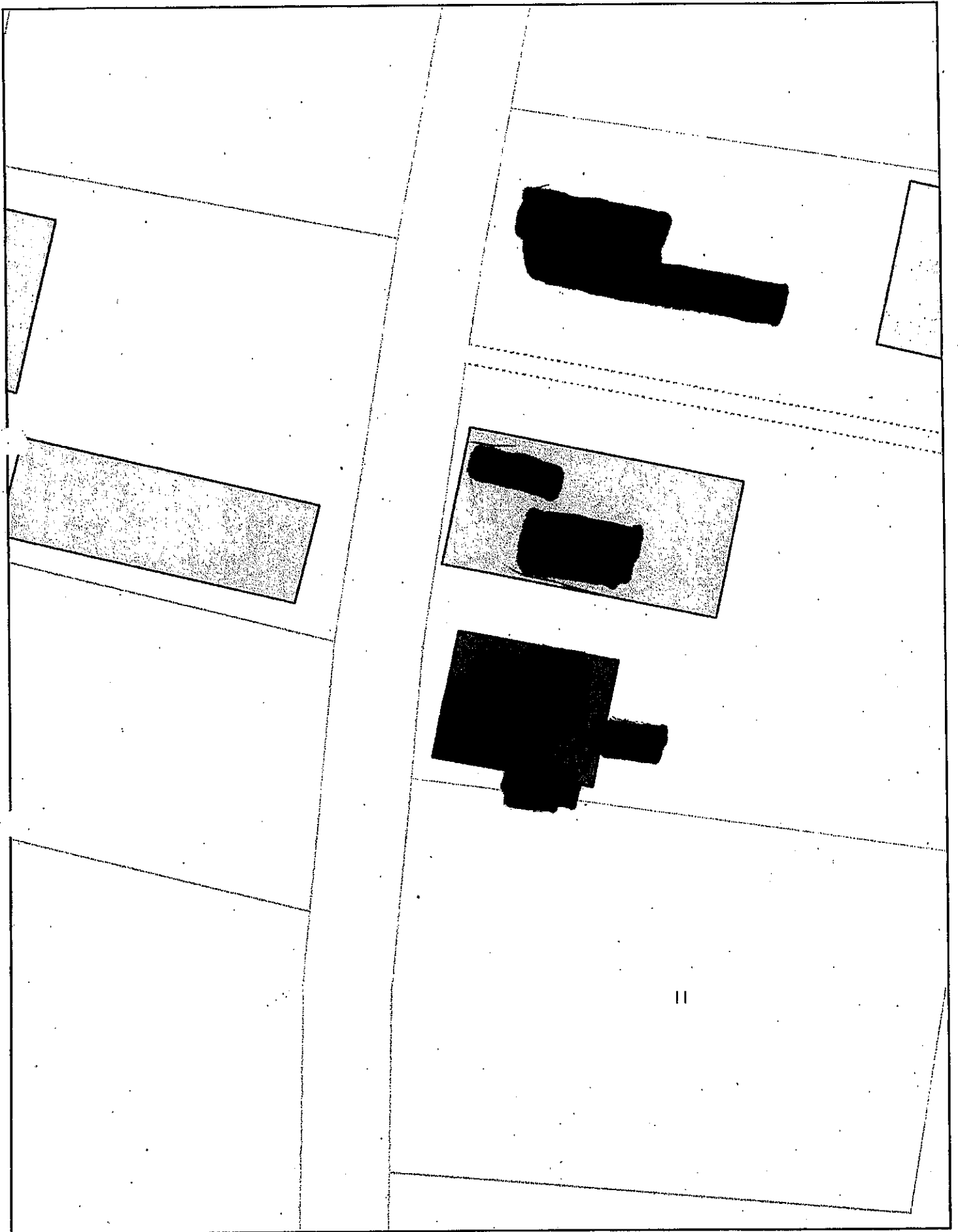
その他()

罹災証明書

766 号

とおりに相違ありません。

令和 元 年 9 月 25 日



損壊家屋等の解体費算定書

平成 31 年 4 月 4 日付け環循適発第 1904042 号で環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長から通知のあった「災害等廃棄物処理事業の取扱いについて」を参考とした。

(1) 木造家屋 上屋解体費

<算定式> 解体費 = 解体工事費 + 仮設工事費 + 諸経費 (15%)

解体工事費 = $(A \times \alpha + B \times \beta) \div 1.051 \times \text{延べ床面積}$

A : 手解体費 (円/m²)

B : 機械解体費 (円/m²)

α : 手解体の割合

β : 機械解体の割合

$\alpha + \beta = 1$

適用 1. 手解体費及び機械解体費は建設物価等による。

2. α と β の割合が不明な場合は $\alpha \leq 1/3$ とする。

A : 6,360 円 (「建築コスト情報 2020 冬 P420」による)

B : 3,910 円 (「建築コスト情報 2020 冬 P420」による)

α : 0.333

β : 0.667

∴ 1 m² 当たり解体工事費は、

$$\begin{aligned} \text{解体工事費} &= (A \times \alpha + B \times \beta) \div 1.051 \times \text{延べ床面積} \\ &= (6,360 \times 0.333 + 3,910 \times 0.667) \div 1.051 \times 1 \\ &= 4,497 \text{ 円/m}^2 \end{aligned}$$

仮設工事費

仮設工事費は、交通整理員等必要最小限の積み上げ額とすることとなっており、仮設工事費は、XXXXXXXXXX 県解体工事業協同組合の実勢単価を使用する。

	共通仮設費	足場	シート	合計
木造	3,000 円	1,200 円	700 円	4,900 円

共通仮設費は仮囲シート費用のみを積算

解体費 (木造)	=	解体工事費 + 仮設工事費 + 諸経費
	=	(4,497 + 4,900) × 1.15 = 10,806 円

※仮設・積込・諸経費含む。基礎撤去・廃棄物処分は含まない。税抜き。

(2) 木造家屋 基礎解体工事

基礎解体工事は、建築コスト情報 2020 冬 P420 の 2,530 円/m² (無筋) を引用した。

$$2,530 \text{ 円} \times 1.15 = 2,909 \text{ 円}$$

解体・はつり工事 (1), (2)

【掲載価格の解説】 <解体工事>

1. 専門工事業者による工事費（直接工事費における労務費+機械器具費（回送費含む）+諸経費）で、元請となる総合工事業者の諸経費等（共通費）は含まない。また、廃材処分費も別途とする。

2. 仮設（防音・防塵等仮囲い、足場、養生等）及び設備機器の撤去に要する費用は別途計上とする。
3. 対象建築物には地下部分がないものとし、くい処理費用は含まないものとする。

●総合工事業者の諸経費等は含まない

解体・はつり工事 (1)

名称	規格仕様	施工規模	単位	標準						
建物の解体										
木造建物上屋解体	住宅	手こわし解体	100	延床㎡	5,740	6,160	6,360	5,800	5,800	6.17
"	"	手こわし併用機械解体	"	"	3,550	3,660	3,910	3,630	3,630	3.83
"	共同住宅	手こわし解体	300	"	4,800	4,890	5,050	4,610	4,610	4.90
"	"	手こわし併用機械解体	"	"	2,980	3,010	3,180	2,890	2,890	3.04
木造建物基礎解体										
"	有筋	手こわし解体	-	㎡	7,900	7,990	8,070	7,820	7,820	7.83
"	無筋	"	-	"	6,550	6,630	6,760	6,690	6,690	6.70
"	有筋	手こわし併用機械解体	-	"	2,930	2,940	3,080	2,930	2,930	2.99
"	無筋	"	-	"	2,400	2,410	2,530	2,410	2,410	2.45

●総合工事業者の諸経費等は含まない

解体・はつり工事 (2)

名称	規格仕様	施工規模	単位	標準施工単価		
建物の解体						
R C造建物躯体解体	屋上からの解体	圧砕機を主としたもの	-	㎡	9,350	9,200
"	"	圧砕機・ハンドブレーカ併用	-	"	15,600	15,300
"	"	ハンドブレーカを主としたもの	-	"	28,000	27,400
"	地上からの解体	圧砕機を主としたもの	-	"	7,800	7,650
"	"	圧砕機・ハンドブレーカ併用	-	"	13,600	13,300
S R C造建物躯体解体	屋上からの解体	圧砕機・大型ブレーカ併用	-	"	12,700	12,500
"	地上からの解体	"	-	"	10,600	10,400
S造建物上屋解体						
"	鉄骨カッター主体	重量級 鋼材量75~100(kg/㎡)	-	延床㎡	4,150	4,100
"	"	中量級 50~75	-	"	3,600	3,550
"	"	軽量級 30~50	-	"	3,100	3,050
"	溶断主体	重量級 75~100	-	"	8,000	7,900
"	"	中量級 50~75	-	"	6,800	6,700
"	"	軽量級 30~50	-	"	5,900	5,800
R C・S R C・S造建物基礎解体						
"	圧砕機・大型ブレーカ併用	"	-	㎡	10,900	10,700
"	大型ブレーカ・ハンドブレーカ併用	"	-	"	18,500	18,100
"	ハンドブレーカ	"	-	"	35,900	35,100
コンクリート土間解体						
"	厚100~150	圧砕機・大型ブレーカ併用	-	"	4,650	4,550
"	100~150	大型ブレーカ・ハンドブレーカ併用	-	"	7,450	7,300
"	100~150	ハンドブレーカ	-	"	18,300	17,900
内部造作解体						
"	住宅	"	-	延床㎡	1,950	1,950
"	事務所	"	-	"	1,700	1,700
"	工場・倉庫	"	-	"	1,300	1,300
部分解体〔改修工事向け〕						
間仕切	り	軽量ブロック 100~120	500	㎡	2,800	2,750
"	"	" 150~190	"	"	3,700	3,600
"	"	木製下地共	"	"	1,700	1,650
天井	井	"	"	"	1,450	1,400

27

解体

上屋運搬費算定書

平成31年4月4日「損壊家屋等の解体工事費の算定基準」の表3を参照

(算出式)

運搬費 = (A/Q) × C × 延床面積

Q : 1時間当たりの運搬土量 (m³/h)

Q = (60 × q × f × E) / Cm

Cm : 積込、運搬、積下しに要する時間 (分)

Cm = βL + α

L : 運搬距離 (往復 : km)

β = 60/V

(※運搬先 : 公費解体は一時仮置場、自費解体は [] で積算)

A : ダンプ1台が1時間当たりの積重 (円/h)	
2t	4,324 (円/h)
4t	5,094 (円/h)
10t	8,659 (円/h)

C : 単位面積当たりのがれき発生量 (m ³ /m ²)	
木造	木質系 0.470 (m ³ /m ²)
木造	ガラ系 0.340 (m ³ /m ²)

α : 積込等による待ち時間 (分)	
α ≤ 16分	(分)

V : 運搬速度 (km/h)	
V ≥ 6	(km/h)

E : 係数	
	0.9

q × f : 1台当たりの積載土量 (m ³)	
2t	木質系 3.1
	ガラ系 1.6
4t	木質系 4.6
	ガラ系 2.5
10t	木質系 10.0
	ガラ系 6.6

(上屋運搬費一覧)

①木質系 運搬距離	2tダンプ	4tダンプ	10tダンプ
2km	679	539	422
3km	922	732	572
4km	1,165	925	723
5km	1,408	1,118	874
6km	1,651	1,310	1,024
7km	1,893	1,503	1,175
8km	2,136	1,696	1,326
9km	2,379	1,889	1,477
10km	2,622	2,081	1,627
11km	2,865	2,274	1,778
12km	3,107	2,467	1,929

②ガラ系 運搬距離	2tダンプ	4tダンプ	10tダンプ
2km	952	718	462
3km	1,293	975	627
4km	1,633	1,231	793
5km	1,973	1,488	958
6km	2,314	1,744	1,123
7km	2,654	2,001	1,288
8km	2,994	2,257	1,453
9km	3,335	2,514	1,619
10km	3,675	2,771	1,784
11km	4,015	3,027	1,949
12km	4,356	3,284	2,114

①+②×1.15 運搬距離	2tダンプ	4tダンプ	10tダンプ
2km	1,875	1,445	1,016
3km	2,547	1,963	1,378
4km	3,217	2,479	1,743
5km	3,888	2,996	2,106
6km	4,559	3,512	2,469
7km	5,229	4,029	2,832
8km	5,899	4,545	3,195
9km	6,571	5,063	3,560
10km	7,241	5,579	3,922
11km	7,912	6,096	4,286
12km	8,582	6,613	4,649

基礎運搬費算定書

平成31年4月4日「損壊家屋等の解体工事費の算定基準」の表3を参照

(算出式)

運搬費 = (A/Q) × C × 延床面積

Q : 1時間当たりの運搬土量 (m³/h)

Q = (60 × q × f × E) / Cm

Cm : 積込、運搬、積下しに要する時間 (分)

Cm = βL + α

L : 運搬距離 (往復 : km)

β = 60/V

(※運搬先 :)

A : ダンプトラック1台時間当たりの経費 (円/h)	
2t	4,324 (円/h)
4t	5,094 (円/h)
10t	8,659 (円/h)

α : 積込等による待ち時間 (分)	
α ≤ 16分	(分)

C : 単位面積当たりのがれき発生量 (m ³ /m)	
木造	木質系 0.470 (m ³ /m)
木造	ガラ系 0.340 (m ³ /m)
RC造	ガラ系 0.832 (m ³ /m)
基礎	ガラ系 0.1342 (m ³ /m)

V : 運搬速度 (km/h)	
V ≥ 6	(km/h)
	E : 係数 0.9

q × f : 1台当たりの積込土量 (m ³)	
2t	木質系 3.1
	ガラ系 1.6
4t	木質系 4.6
	ガラ系 2.5
10t	木質系 10.0
	ガラ系 6.6

(基礎運搬費一覧)

運搬距離	2t	4t	10t
2km	432	325	209
3km	586	441	284
4km	740	558	359
5km	895	675	434
6km	1,049	791	509
7km	1,204	907	584
8km	1,359	1,024	658
9km	1,513	1,140	734
10km	1,667	1,256	809
11km	1,822	1,374	884
12km	1,976	1,490	959

表3 解体工事に伴う運搬費(木造及びRC)

(単位:円)

項目	算出式	備 考
解体工事費	<p>運搬費(円) = (A/Q) × C × 延べ床面積 (m²)</p> <p>A: ダンプ1時間当たりの経費 (円/時) Q: 1時間当たりの運搬土量 (m³/時) C: 単位面積当たりのがれき発生量 (m³/m²)</p> <p>$Q = (60 \times q \times f \times E) / C_m$</p> <p>Q: 1時間当たりの運搬土量 (m³/時) q × f: 1台あたりの積載土量 E: 係数 (0.9) C_m: 積込み、運搬、積下しに要する時間 (分)</p> <p>$= \beta L + \alpha$ $= (60/V) \times L + \alpha$ β: 運搬1kmあたりの所要時間 (分) $= (60/V)$ V: 運搬速度 (km/時) L: 運搬距離 (往復: km) α: 積込等による待ち時間 (分)</p> <p>注) 路地等でダンプの進入が出来ず、手押し運搬等を行う場合は、別に積算する。</p> <p>(参考)</p> <p>○ダンプ経費 2tダンプトラック1時間当たりの経費=4,324(円/時) 4tダンプトラック1時間当たりの経費=5,094(円/時) 10tダンプトラック1時間当たりの経費=8,659(円/時)</p> <p>○がれき発生量 木造=木質系0.47(m³/m²) #=ガラ系0.34(m³/m²) RC=ガラ系0.332(m³/m²)</p> <p>○1台あたりの積載量(q × f) 2tダンプトラック=3.1m³(木質系)、1.6m³(ガラ系) 4tダンプトラック=4.6m³(木質系)、2.5m³(ガラ系) 10tダンプトラック=10.0m³(木質系)、6.6m³(ガラ系)</p> <p>○V ≥ 6km/時(交通渋滞の解消策を図り、できる限りV ≥ 10とする)</p> <p>○α ≤ 15分</p>	<p>○算出式に用いる係数を各市町村で設定していない場合は、参考欄に示す値を標準とする。</p>
諸経費	<p>諸経費率15%以内 諸経費=運搬費×0.15以内</p>	
消費税等相当額	<p>消費税法及び地方税法等の規定に基づき算出した額とする</p>	
<p>解体工事に伴う運搬費=運搬費+諸経費+消費税等相当額</p>		

中間処理受託料金

地域協議会調べ

名称	単位	[]			[]			[]			[]		
		下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限
コンクリート塊 (無筋) 30cm以下	t	1,300	1,800	4,000	~	2,500	~	1,000	2,000	4,500	3,000	4,500	6,000
コンクリート塊 (有筋) 30cm以下	t	1,700	2,500	4,000	~	3,100	~	1,200	3,000	9,000	5,000	8,000	15,000
アスファルト塊 40cm以下	t	1,700	2,500	4,000	~	4,500	~	1,500	3,300	10,000	4,500	6,500	10,000
可燃物 紙くず、繊維くず、木くず	m ³	2,800	3,800	5,000	~	4,800	~	1,600	5,800	20,000	6,000	10,000	18,000
ダンボール(再生)	t	1,600	2,000	8,000	~	2,500	~	1,000	2,000	4,500	6,500	8,000	10,000
石膏ボード	t	2,000	2,500	8,000	~	3,500	~	1,200	3,200	9,000	8,000	12,000	15,000
金属くず	m ³	8,000	13,000	18,000	~	18,000	~	8,000	10,000	12,000	20,000	30,000	40,000
木くず(再生)	t	1,000	2,000	5,000	~	3,000	~	1,000	2,100	4,000	1,000	2,000	3,000
廃プラスチック	t	10,000	16,000	35,000	~	14,000	~	10,000	14,000	20,000	10,000	15,000	19,000
がれき類その他	t	24,000	28,400	42,000	~	32,000	~	18,000	20,000	25,000	30,000	42,000	55,000
新築系混合廃棄物	t	1,000	2,000	7,000	~	3,000	~	1,000	2,700	5,000	1,000	2,500	5,000
解体系混合廃棄物	t	2,500	6,000	13,000	~	7,000	~	4,000	5,500	9,000	5,000	7,000	8,000
建設汚泥(泥土)	t	12,000	15,800	18,000	~	18,000	~	9,000	10,000	13,000	20,000	30,000	40,000
建設汚泥(泥水)	t	13,000	18,500	35,000	~	20,000	~	8,000	16,000	35,000	18,000	25,000	30,000
カッター汚水	t	9,500	13,400	18,000	~	13,000	~	9,000	12,000	15,000	10,000	15,000	20,000
	t	12,000	18,200	25,000	~	28,000	~	20,000	23,000	25,000	20,000	30,000	40,000
	t	9,500	16,300	18,000	~	25,000	~	10,000	14,000	20,000	15,000	20,000	30,000
	t	14,000	22,100	25,000	~	35,000	~	20,000	25,000	30,000	28,000	39,000	50,000
	t	10,000	~	~	~	15,000	~	~	~	~	9,000	10,000	15,000
	t	32,000	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~
	t	10,000	~	~	~	20,000	~	~	~	~	9,000	10,000	20,000
	t	32,000	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~
	t	10,000	~	~	~	40,000	~	~	~	~	20,000	22,000	28,000
	t	32,000	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~

名称	単位	[]			[]			[]			[]		
		下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限
コンクリート塊 (無筋) 30cm以下	t	3,000	3,500	4,000	3,000	3,500	4,000	3,000	5,000	10,000	1,000	1,500	2,500
コンクリート塊 (有筋) 30cm以下	t	4,000	8,000	15,000	4,000	8,000	15,000	4,000	7,500	15,000	1,200	1,900	3,000
アスファルト塊 40cm以下	t	4,000	4,800	5,500	4,500	6,000	8,000	3,500	6,500	12,000	1,000	2,000	3,000
可燃物 紙くず、繊維くず、木くず	m ³	5,000	10,000	20,000	6,000	10,000	20,000	6,000	9,500	18,000	1,500	3,200	4,800
ダンボール(再生)	t	2,500	3,300	4,000	3,000	3,500	4,000	3,000	5,500	9,000	1,000	1,200	2,500
石膏ボード	t	3,000	4,000	5,000	5,000	6,000	8,000	5,000	9,000	13,500	1,200	2,000	3,000
金属くず	m ³	15,000	20,000	25,000	20,000	30,000	40,000	15,000	25,000	35,000	7,000	15,000	34,000
木くず(再生)	t	1,000	2,000	3,000	1,000	2,000	3,000	1,000	2,000	4,000	1,000	1,500	3,000
廃プラスチック	t	12,000	14,000	16,000	10,000	13,000	15,000	10,000	12,000	14,000	15,000	18,000	24,000
がれき類その他	t	30,000	38,000	45,000	30,000	40,000	50,000	30,000	45,000	55,000	20,000	24,000	32,000
新築系混合廃棄物	t	1,000	2,000	3,000	1,000	2,000	3,000	1,000	2,000	4,000	1,000	2,000	3,000
解体系混合廃棄物	t	5,000	7,000	10,000	5,000	6,500	8,000	5,000	10,000	15,000	4,000	6,000	8,000
建設汚泥(泥土)	t	12,000	18,000	22,000	20,000	30,000	40,000	12,000	15,000	35,000	10,000	13,000	15,000
建設汚泥(泥水)	t	20,000	25,000	30,000	18,000	23,000	28,000	15,000	20,000	25,000	32,000	35,000	40,000
カッター汚水	t	12,000	15,000	17,000	10,000	15,000	20,000	11,000	16,000	20,000	9,000	12,000	15,000
	t	25,000	30,000	35,000	20,000	30,000	40,000	20,000	30,000	40,000	20,000	25,000	28,000
	t	18,000	20,000	24,000	15,000	20,000	30,000	15,000	20,000	25,000	12,000	15,000	18,000
	t	30,000	40,000	50,000	30,000	40,000	50,000	30,000	40,000	50,000	20,000	28,000	36,000
	t	9,500	~	~	10,000	~	~	16,000	~	~	~	~	~
	t	10,500	~	~	20,000(※1)	~	~	14,500	~	~	~	~	~
	t	12,000	~	~	15,000	22,000	27,000	30,000	~	~	40,000	~	~

注記 <中間処理受託料金調査条件等>

1. 支払いは現金決済とする(消費税別)。
2. 二次製品及び再生できないがれき類は別途料金とする。
3. コンクリート塊、アスファルト塊には、他の廃棄物が混入していないものとする。また、特大ガラは除外する。
4. がれき類その他には、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずを含む。
5. (※1)セメントリサイクルの価格。

最終処分受託料金

地域協議会調べ

名称	単位	[]			[]			[]			[]		
		下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限
安定型処分場	m ³	10,000	13,000	16,000	~	13,000	~	10,000	~	~	~	~	~
管理型処分場	t	25,000	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~
石綿含有産業廃棄物(安定型)	t	23,000	~	~	~	~	~	20,000	~	~	~	~	~
石綿含有産業廃棄物(管理型)	t	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~
安定型処分場	m ³	15,000	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~
管理型処分場	m ³	30,000	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~
石綿含有産業廃棄物(安定型)	t	32,000	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~
石綿含有産業廃棄物(管理型)	t	37,000	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~

注記 <最終処分受託料金調査条件等>

1. 支払いは現金決済とする(消費税別)。
2. 公共、又は公共関係の処分場に搬出している価格(経費)は対象外とする。

発生量の算出（自費解体分）

種類	延床面積	①推計発生量 (m ³ /100m ²)	②規模補正率	③推計発生量 (m ³)	④体積から重量への 換算係数 (t/m ³)	⑤発生量 (t)
	50.41m ²			①×②		③×④
木くず		46.0	0.59	27.14	0.55	14.92
屋根葺材（金属板葺）		5.5	0.59	3.24	1.13	3.66
ガラ（混合廃棄物）		12.0	0.59	7.08	0.26	1.84
基礎コン		13.4	0.59	7.90	1.48	11.69

* 推計発生量及び規模補正率については、平成31年度版 地区用地対策連絡協議会、損失補償算定標準書 P 建-229-を参照

* 体積から重量への換算係数については、(財) 日本産業廃棄物処理振興センター資料参照

損壊家屋等の解体費について (〇〇〇〇 県積算資料)

平成 31 年 4 月 4 日付け環循適発第 1904042 号で環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長から通知のあった「災害等廃棄物処理事業の取扱いについて」により、解体費（解体費、運搬費）を算出した。

$$\text{運搬費 (円)} = (A/Q) \times C \times \text{延べ床面積 (m}^2\text{)}$$

A : ダンプ 1 時間当たりの経費 (円/時)

→ 2 t ダンプ : 4,324 円/時、4 t ダンプ : 5,094 円/時、

10 t ダンプ : 8,659 円/時

Q : 1 時間当たりの運搬土量 (m³/時)

C : 単位面積当たりのがれき発生量 (m³/m²)

$$Q = (60 \times q \times f \times E) / C_m$$

q × f : 1 台当たりの積載土量

→ 2 t ダンプ : 1.6m³ (ガラ系)、4 t ダンプ : 2.5m³ (ガラ系)、

10 t ダンプ : 6.6m³ (ガラ系)

E : 係数 (0.9)

C_m : 積込み、運搬、積下しに要する時間 (分)

$$= \beta L + \alpha$$

$$= (60/V) \times L + \alpha$$

β : 運搬 1 km 当たりの所要時間 (分) = (60/V)

V : 運搬速度 (km/時) → 6 km/時

L : 運搬距離 (往復 : km)

α : 積込み等による待ち時間 (分) → 16 分

C : 単位面積当たりのがれき発生量 (m³/m²)

建設省告示の中で、べた基礎では「立上り部分の高さは地上部分で 30cm 以上と、立上り部分の厚さは 12cm 以上と、基礎の底盤の厚さは 12cm 以上とすること。」となっている。基礎の体積としては、

$$\text{底面部 : } 100\text{m}^2 \times 0.12\text{m} = 12\text{m}^3$$

$$\text{立上り部分 : } (10\text{m} \times 0.12\text{m} \times 2 + (10 - 0.12 \times 2)\text{m} \times 0.12\text{m} \times 2) \times 0.3\text{m} = 1.42\text{m}^3$$

の合計値の 13.42m³となる。

そのため、C (単位面積当たりのがれき発生量 (m³/m²)) は、13.42m³ ÷ 100m² = 0.1342 (m³/m²) となる。

産業廃棄物等の種類と体積（立方メートル）から重量（トン）への換算係数（参考値）

産業廃棄物の種類	換算係数(t/m ³)	産業廃棄物の種類	換算係数(t/m ³)
燃え殻	1.14	建設混合廃棄物	0.26
汚泥	1.10	管理型混合廃棄物	0.26
廃油	0.90	安定型混合廃棄物	0.26
廃酸	1.25	シュレッダーダスト	0.26
廃アルカリ	1.13	その他混合廃棄物	(注2)
廃プラスチック類	0.35	廃電気機械器具	1.00
廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物）	0.35	廃自動車	1.00
紙くず	0.30	廃電池類	1.00
木くず	0.55	複合材（注3）	1.00
繊維くず	0.12	特別管理産業廃棄物の種類	換算係数(t/m ³)
動植物性残渣	1.00	廃油（引火性廃油）	0.90
動物系固形不要物	1.00	廃油（特定有害産業廃棄物）	0.90
ゴムくず	0.52	汚泥（特別管理産業廃棄物）	1.10
金属くず	1.13	廃酸（強廃酸）	1.25
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1.00	廃酸（特定有害産業廃棄物）	1.25
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物）	1.00	廃アルカリ（廃強アルカリ）	1.13
		廃アルカリ（特定有害産業廃棄物）	1.13
鋳さい	1.93	感染性廃棄物	0.30
がれき類	1.48	廃PCB等	1.00
がれき類（石綿含有産業廃棄物）	1.48	PCB汚染物	1.00
コンクリートがら	1.48	PCB処理物	1.00
アスファルト・コンクリートがら	1.48	鋳さい（特定有害産業廃棄物）	1.93
動物のふん尿	1.00	廃石綿等	0.30
動物の死体	1.00	ばいじん（特定有害産業廃棄物）	1.26
ばいじん	1.26	燃え殻（特定有害産業廃棄物）	1.14
13号廃棄物	1.00	指定有害廃棄物	(注2)
輸入された廃棄物	(注2)	その他特別管理産業廃棄物	(注2)

注1) 種類及び係数については、環境省通知（H18.12.27 環廃産発第 061227006 号）及び（公財）

日本産業廃棄物処理振興センターが電子マニフェストの処理に使用しているものを参考とした。

注2) 参考値に換算係数を示していないものについては、種類・形状・形態から判断して換算すること。

注3) 複数の産業廃棄物が排出段階で一体不可分になっているもの。

注4) この換算係数はあくまでマクロ的な重量を把握するための参考値という位置付けであることに留意されたい。

注5) 「2 t車1台」といったような場合には、積載した廃棄物の体積を推計し、それぞれ上記換算係数を掛けることによりトン数を計算する方法がある。

名称	摘要	発生量	単位	換算係数m ³ /台	台数	単価	金額	備考
B	運搬費	①		②	①÷②			
	木くず	124.20	m ³	26.3	5	50,000	250,000	
	ガラス	1.34	m ³	1.4	1	20,000	20,000	
	ガラ (混合廃棄物)	32.40	m ³	8.0	4	28,000	112,000	8 m ³ コンテナ
	床仕上材 (量)	4.04	m ³	4.0	1	25,000	25,000	4 m ³ コンテナ
	合計						407,000	
搬出予定場所及び距離								
木くず	株) 距離31.3km 建築コスト2020冬 平均値で積算							
ガラ	クリンセンター最終処分場 距離3.6km 建築コスト2020冬 下限値で積算							
ガラ (混合廃棄物) : (株)	距離10.4km 建築コスト2020冬 平均値で積算							
床仕上材 (量) :	クリンセンター 距離13.9km 建築コスト2020冬 平均値で積算							

* 単価は建築コスト情報2020冬 (P584) 片道距離概ね25kmにより積算する。
 * 木くず、ガラスの換算係数は、平成31年度版 地区用地対策連絡協議会損失補償算定標準書 P健-232-による。
 * ガラ (混合廃棄物)、床仕上材 (量) については、建築コスト2020冬 (P584) のコンテナ容量から台数を積算する。

一時仮置場への搬入量の算出（公費解体分発生量）

単位：m3

	木くず	屋根葺材		ガラス	ガラ（混合廃棄物）	床仕上材（畳）
		金属屑				
公費解体①	55.66	6.65		0.60	14.52	1.81
公費解体②	68.54	8.19		0.74	17.88	2.23
合計	124.20	14.84		1.34	32.40	4.04

公費解体に伴う2戸分の積上げ数量

建設副産物処理・処分情報

【関東地区】

建設廃棄物処理・処分費

全産連

地域協議会調べ

ご質問、お問い合わせは
公益社団法人 環境資源創生協会
TEL 027-243-8111

以下の価格は、首都圏（1都7県）の産業廃棄物処理業者団体
をメンバーとする公益社団法人 全国産業資源循環連合会 関

東地域協議会が、平成30年10月から平成30年11月の状況について
処理業者を対象に行った実態調査の結果である。

収集・運搬受託料金（建設系廃棄物）

地域協議会調べ

車種	摘要	単位	全産連			東地域協議会調べ			全産連			東地域協議会調べ		
			下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限
2t・3tダンプ車	片道距離概ね25km	回あたり	12,000	19,800	30,000	20,000	22,000	27,000	12,000	15,000	20,000	20,000	22,000	25,000
	片道距離概ね75km	回あたり	24,000	32,500	50,000	36,000	~	~	16,000	26,000	30,000	35,000	40,000	50,000
4tダンプ車	片道距離概ね25km	回あたり	15,000	23,000	30,000	27,000	~	~	14,000	20,000	25,000	22,000	25,000	30,000
	片道距離概ね75km	回あたり	30,000	38,000	50,000	38,000	~	~	25,000	30,000	35,000	38,000	45,000	52,000
2t・3tコンテナ車 (4m)	片道距離概ね25km	回あたり	15,000	20,000	30,000	25,000	~	~	12,000	15,000	20,000	23,000	28,000	32,000
	片道距離概ね75km	回あたり	25,000	33,100	50,000	36,000	~	~	16,000	26,000	35,000	35,000	45,000	52,000
4tコンテナ車 (6~8m)	片道距離概ね25km	回あたり	20,000	24,200	38,000	28,000	~	~	14,000	22,000	35,000	24,000	30,000	35,000
	片道距離概ね75km	回あたり	30,000	38,700	50,000	40,000	~	~	25,000	35,000	43,000	40,000	47,000	55,000
10tコンテナ(ダンプ含む)車 (20~30m)	片道距離概ね25km	回あたり	30,000	38,600	60,000	40,000	~	~	20,000	38,000	60,000	45,000	50,000	60,000
	片道距離概ね75km	回あたり	40,000	60,300	100,000	62,000	~	~	55,000	66,000	120,000	70,000	85,000	95,000
巡回収集 (パッカー車)	回あたり	m	3,000	4,700	6,000	~	~	~	8,000	9,000	10,000	10,000	~	~
	(ユニック車)	m	3,000	6,100	15,000	~	~	~	3,000	7,000	10,000	4,500	10,000	15,000

収集・運搬受託料金（がれき類）

地域協議会調べ

車種	摘要	単位	全産連			東地域協議会調べ			全産連			東地域協議会調べ		
			下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限
10t平ダンプ車	片道距離概ね25km	回あたり	20,000	22,000	25,000	20,000	22,000	27,000	20,000	22,000	25,000	12,000	15,000	20,000
	片道距離概ね75km	回あたり	35,000	38,000	42,000	36,000	40,000	50,000	35,000	40,000	45,000	18,000	25,000	30,000
4tダンプ車	片道距離概ね25km	回あたり	22,000	25,000	28,000	22,000	26,000	32,000	22,000	25,000	30,000	12,000	15,000	20,000
	片道距離概ね75km	回あたり	40,000	45,000	50,000	40,000	44,000	50,000	40,000	45,000	50,000	20,000	25,000	35,000
2t・3tコンテナ車 (4m)	片道距離概ね25km	回あたり	23,000	25,000	28,000	22,000	24,000	29,000	22,000	24,000	26,000	10,000	15,000	20,000
	片道距離概ね75km	回あたり	38,000	41,000	45,000	40,000	44,000	50,000	40,000	45,000	50,000	20,000	25,000	35,000
4tコンテナ車 (6~8m)	片道距離概ね25km	回あたり	25,000	28,000	31,000	24,000	28,000	34,000	24,000	26,000	28,000	15,000	18,000	30,000
	片道距離概ね75km	回あたり	43,000	46,000	50,000	42,000	46,000	50,000	42,000	47,000	50,000	20,000	25,000	35,000
10tコンテナ(ダンプ含む)車 (20~30m)	片道距離概ね25km	回あたり	40,000	50,000	60,000	40,000	50,000	60,000	40,000	50,000	60,000	30,000	40,000	50,000
	片道距離概ね75km	回あたり	60,000	70,000	80,000	70,000	80,000	90,000	60,000	80,000	100,000	35,000	50,000	80,000
巡回収集 (パッカー車)	回あたり	m	6,000	8,000	10,000	4,500	6,500	10,000	6,000	7,000	8,000	~	~	~
	(ユニック車)	m	6,000	8,000	10,000	4,500	6,500	10,000	5,000	8,000	10,000	6,000	8,000	10,000

収集・運搬受託料金（建設汚泥）

地域協議会調べ

車種	摘要	単位	全産連			東地域協議会調べ			全産連			東地域協議会調べ		
			下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限
10t平ダンプ車	片道距離概ね25km	回あたり	35,000	45,000	55,000	35,000	45,000	55,000	35,000	45,000	55,000	20,000	35,000	40,000
	片道距離概ね75km	回あたり	45,000	55,000	65,000	60,000	70,000	80,000	55,000	70,000	85,000	40,000	50,000	70,000
10tタンクコンテナ車	片道距離概ね25km	回あたり	55,000	60,000	70,000	~	~	~	65,000	~	~	45,000	60,000	80,000
	片道距離概ね75km	回あたり	70,000	80,000	90,000	~	~	~	75,000	~	~	75,000	90,000	100,000
4tバキューム車	片道距離概ね25km	回あたり	55,000	70,000	85,000	~	~	~	68,000	~	~	40,000	70,000	85,000
	片道距離概ね75km	回あたり	70,000	85,000	100,000	~	~	~	85,000	~	~	85,000	100,000	120,000
大型バキューム車	片道距離概ね25km	回あたり	80,000	107,000	130,000	~	~	~	70,000	~	~	90,000	110,000	130,000
	片道距離概ね75km	回あたり	95,000	120,000	160,000	~	~	~	85,000	~	~	110,000	130,000	180,000

注記 ① 収集・運搬受託料金（建設系廃棄物）（がれき類）（建設汚泥）調査条件等
 1. 支払いは現金決済とする（消費税別）
 2. 廃材は一箇所に集積されていること
 3. 建設系廃棄物、がれき類については、特別な積込作業等を必要とする場合は、別途料金とする
 4. 建設汚泥については、強力吸引車等の積込作業は、別途料金とする
 5. 有料道路代、フレコン代、コンテナ設置費用、夜間・休日等は、別途料金とする
 6. 「1回あたり」は車両1台1回あたり、「1日あたり」は車両1台1日あたりの料金であり、中間処理費、最終処分費を含まない
 7. 摘要欄の「概ね25km」とは近距離をさし、「概ね75km」とは遠距離をさす

32 建設副産物

コン
コン
アス
可
ダン
石
金
木
腐
が
れ
き
新
築
系
解
体
系
建
設
建
設
カ
ツ
コ
ン
コ
ン
ア
ス
可
ダン
石
金
木
腐
が
れ
き
新
築
系
解
体
系
建
設
建
設
カ
ツ
注
安
管
石
安
管
石
建